



# **太田市国土強靭化地域計画**

## **(案)**

**2026年3月**

**太田市**

---



# 目 次

---

はじめに.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 地域防災計画との違い.....	2
4 計画期間.....	3
5 計画の策定手順と構成.....	3
6 地域特性.....	4
第1章 強靭化の基本的な考え方.....	8
1 基本目標.....	8
2 基本的な方針.....	8
第2章 脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策.....	9
1 対象とする自然災害.....	9
2 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）.....	16
3 施策分野.....	17
4 重点化するリスクシナリオの選定.....	18
5 リスクシナリオ別の脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策.....	19
目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ.....	20
目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ.....	52
目標3 必要不可欠な行政機能は確保する.....	74
目標4 経済活動を機能不全に陥らせない.....	78
目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早急に復旧させる.....	90
目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する.	102
第3章 計画の推進.....	116
1 分野別計画等の見直し.....	116
2 施策の推進と進捗管理.....	116
巻末資料.....	117
○マトリクス表.....	117



## はじめに

### 1 計画策定の趣旨

近年、気候変動の影響等により、我が国の気象災害は激甚化、頻発化しており、過去に経験したことのないような大型の台風や豪雨が毎年のように発生し、甚大な被害をもたらしています。

本市では、令和元年東日本台風（台風第19号）等により、市内各所で浸水被害が発生する等の被害を受けました。また、今後30年以内に70%の確率で起こるとされている首都直下地震等では、本市でも最大震度6強以上が想定されています。このことから、多岐にわたる災害に向けた防災・減災対策が急務となっています。

国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化計画基本法」（平成25年法律第95号。以下「基本法」という。）が公布・施行されてから、令和5年12月に10年の節目を迎えるにあたり、平成26年6月に策定、平成30年12月に変更を行った、「国土強靭化基本計画」（平成26年6月3日閣議決定。以下「国の基本計画」という。）を令和5年6月に変更しました。

また、群馬県においても、国の基本計画との調和を保ちながら、県の国土強靭化を推進するための指針として、平成29年に策定を行った、「群馬県国土強靭化地域計画」（以下「県地域計画」という。）を令和7年4月に全面改定しました。

このような中、本市においても、近年の地震や風水害等の教訓を踏まえながら、さらなる国土強靭化を推進するため、基本法に基づき、令和4年に策定した、「太田市国土強靭化地域計画」（以下「市地域計画」という。）を改定し、災害により致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを備えた強靭な地域づくりを行います。

## 2 計画の位置づけ

市地域計画は、国土強靭化の観点から、本市における様々な分野の指針となるものです。本計画の策定においては、基本法第13条及び第14条に基づき、国・県・市地域計画との調和を図るとともに、本市の最上位計画である総合計画と整合を図るとともに「分野別計画」と整合・連携を図ります。

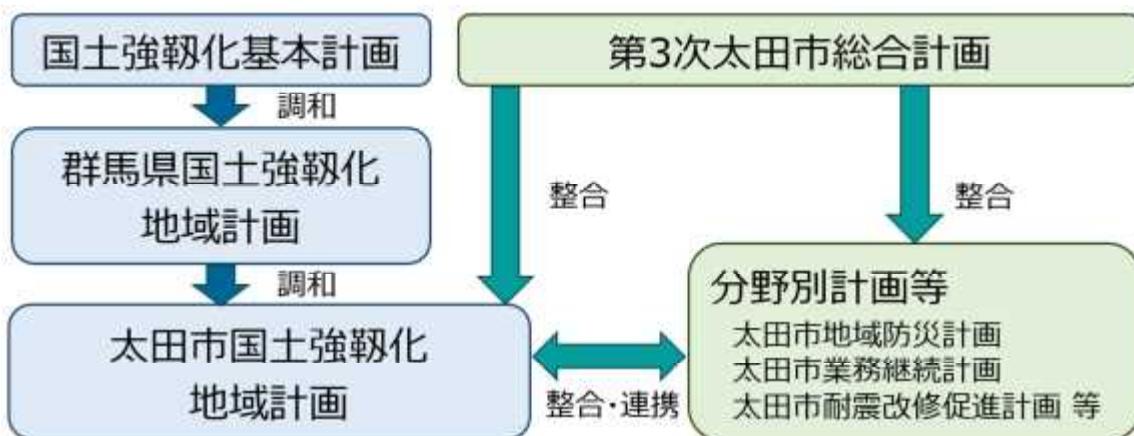


図1 市地域計画及び総合計画の関係

## 3 地域防災計画との違い

地域防災計画は、自然災害や大規模事故による災害から、市民の生命・身体及び財産を守るために、震災や風水害、雪害などの「リスク」を特定し、発災前の「予防」、発災時の「応急対策」、発災後の「復旧・復興」の各段階における体制等を定めた災害対応の要となる計画です。

一方、国土強靭化地域計画は、国が進める国土強靭化の考え方に基づき、災害に強い太田市とするため、「あらゆる自然災害」を見据えた平時の取組を位置づけた計画です。

	国土強靭化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	-
施策の重点化	○	-

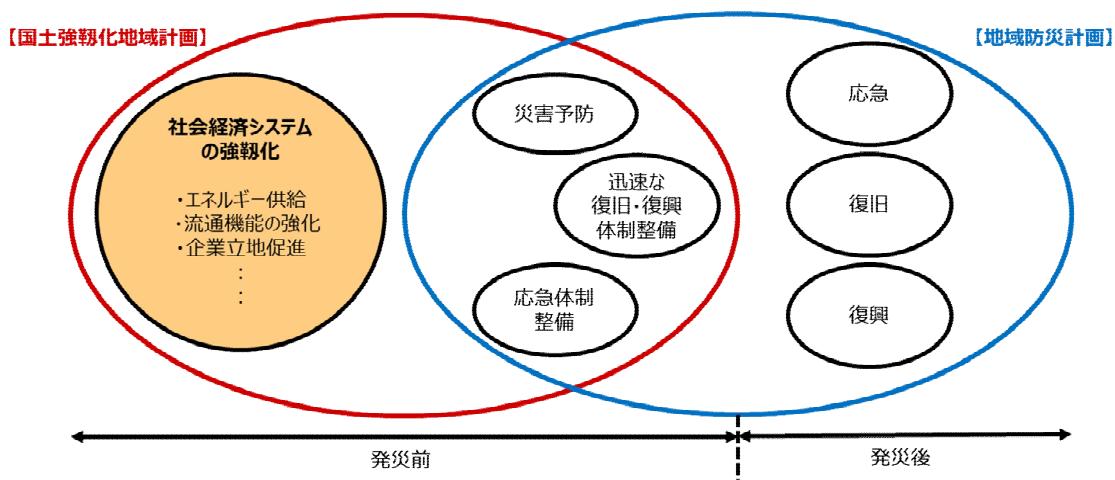


図2 国土強靭化地域計画と地域防災計画の主な違い

出典：内閣官房 「国土強靭化地域計画策定ガイドライン(第8版)基本編(令和3年6月)」

## 4 計画期間

令和8年度を始期とし、国の基本計画や県地域計画の見直し、社会経済情勢の変化、強靭化に関する施策の進捗状況等を踏まえながら、必要に応じて所要の変更を加えるものとします。

## 5 計画の策定手順と構成

市地域計画は左側のSTEPで検討を進め、右側の章立ての構成で記載しています。

Plan



### 【市地域計画の構成】

#### 第1章 強靭化の基本的な考え方

- 1 基本目標
- 2 基本的な方針

#### 第2章 脆弱性の分析・評価及び リスクへの対応方策

- 1 対象とする自然災害
- 2 事前に備えるべき目標及び  
リスクシナリオ（起きてはな  
らない最悪の事態）
- 3 施策分野
- 4 重点化するリスクシナリオの  
選定
- 5 リスクシナリオ別の脆弱性の  
分析・評価及びリスクへの  
対応方策

#### 第3章 計画の推進

- 1 分野別計画等の見直し
- 2 施策の推進と進捗管理

○太田市国土強靭化アクション  
プラン

## 6 地域特性

### (1) 地勢及び自然特性

本市は、関東平野の北部、群馬県南東部に位置し（東経139度、北緯36度）、北は桐生市・みどり市に隣接しており、南は埼玉県深谷市・熊谷市、東は邑楽町・大泉町・栃木県足利市、西は伊勢崎市に面しています。また、東京から北西へ約86kmの距離にあり、北関東自動車道が北部地域を通過して関越自動車道、東北自動車道と接続し、東武鉄道によって東京と接続しています。南部に利根川、北部には渡良瀬川が流れています。市の北部から北西部一部地域に金山丘陵、八王子丘陵が海拔230m～260mをもって連なるほかは、概ね平坦な地形となっています。西部、南部、東部は関東平野に通じてひらけ、休泊堀用水、新田堀用水、岡登用水、八瀬川、蛇川、聖川、大川、高寺川、石田川、早川等の中小河川が南北縦走し、利根川に流入しています。

本市の気象条件については、令和6年からの過去10年間における年間平均気温は15.7℃※、年間降水量の平均は1,027.8mmとなっています。（観測地点は太田市消防本部敷地内（出典：消防年報））例年12月から翌年5月にかけて北西の季節風が吹き乾燥します。夏期は気温が高く熱雷が発生し、霧はまれです。

気象災害の面では、台風及び梅雨前線による風水害が主となっていますが、その他局地的に晚霜や降雹の自然災害が発生します。

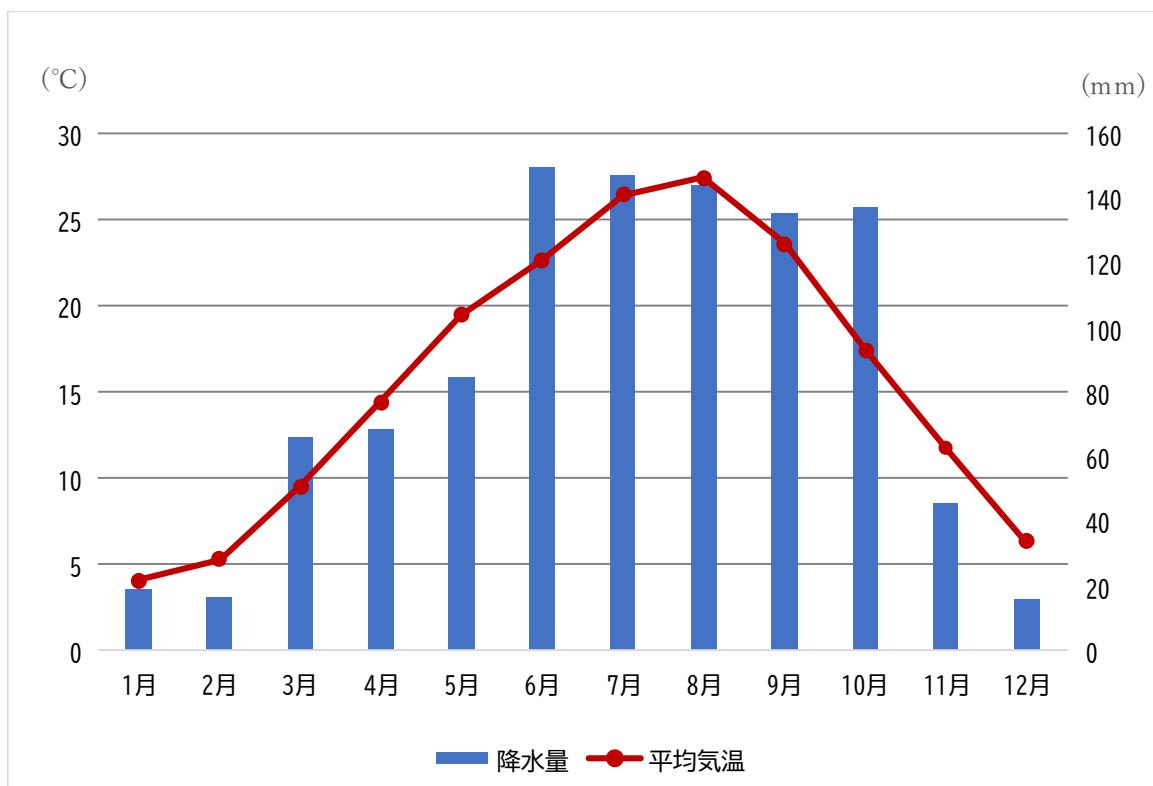


図3 太田市の月別平均気温と降水量(令和6年からの過去10年間の平均)

出典:太田市消防本部「消防年報令和6年度版」

## (2) 社会・経済特性

### ア 人口

太田市の人団は一貫して増加を続け、2020年には223,014人となり、過去20年間で12,992人増加しています。世帯数についても増加を続け、2020年には92,531世帯となり、20年間で20,000世帯程度の増加となっています。しかしながら、2023年の人口では222,484人と2020年の人口から減少に転じており、今後の人口減少を示唆しています。それに対し、世帯数は100,996世帯と増加しています。

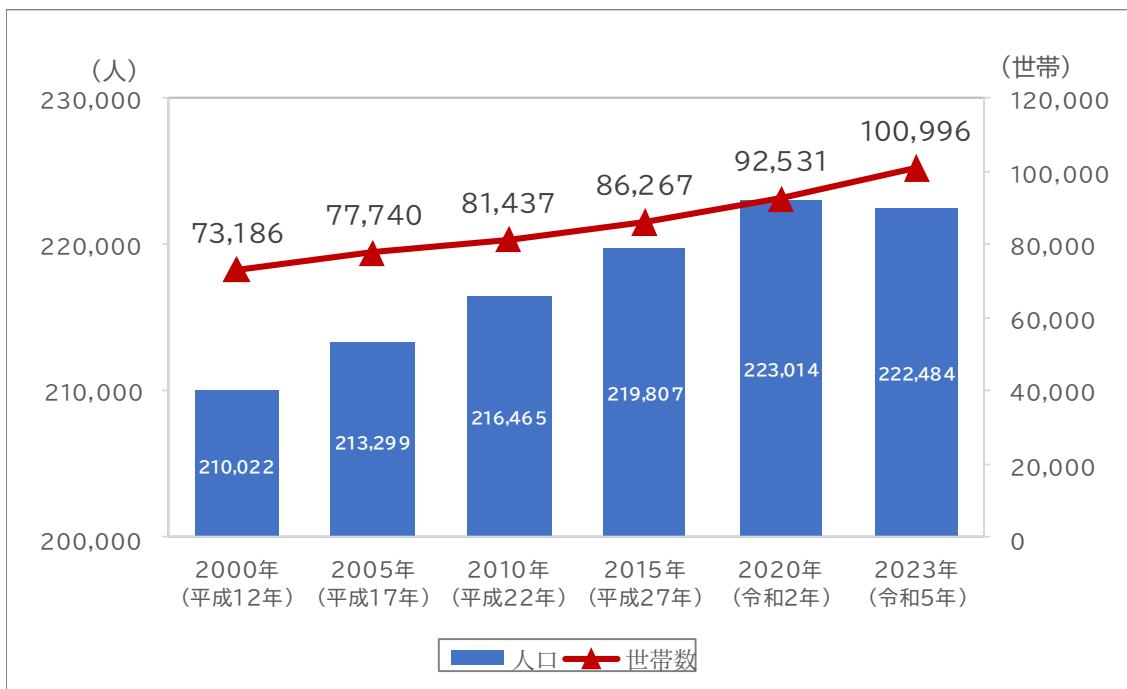


図4 太田市の人団・世帯数の推移

出典：第3次太田市総合計画

年齢3区分別人口の比率についてみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の比率については過去10年間で減少している一方で、老人人口（65歳以上）については増加しています。

全国・群馬県と比較すると、年少人口（0～14歳）割合はやや高い一方で、老人人口（65歳以上）の割合は、やや低くなっています。

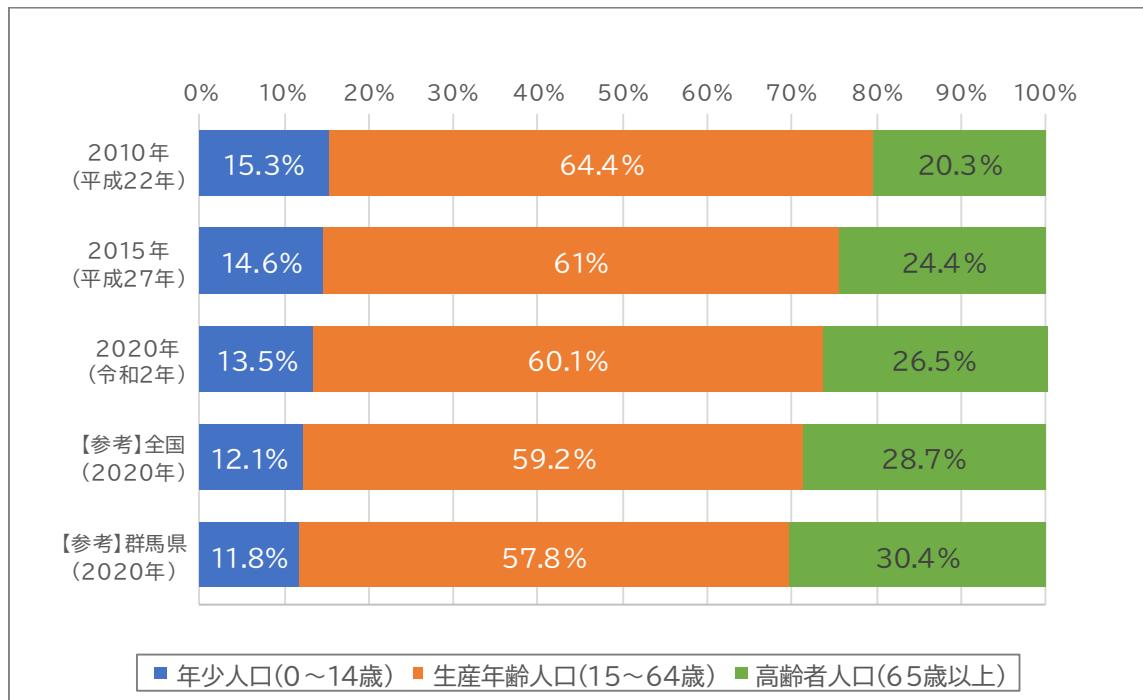


図5 太田市の年齢3区分別人口の推移

出典:第3次太田市総合計画

## イ 産業

2020年の産業分類別の就業者構成比を、全国・群馬県・太田市で比較すると、太田市の第2次産業は国と県を上回っています。

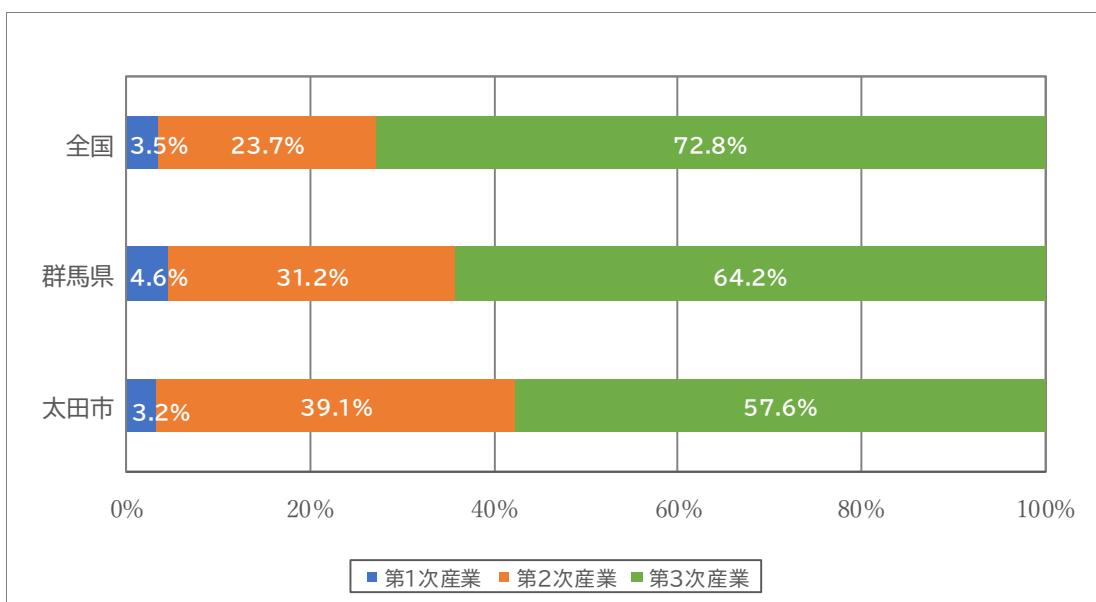


図6 太田市の産業分類別就業者構成比

出典:第3次太田市総合計画

また、就業者数の推移をみると、2005年の108,476人から、2020年には106,996人と、15年間で1,500人程度の減少となっています。産業分類ごとの内訳をみると、第1次産業は一貫して減少傾向がみられる一方で、第3次産業は2015年から2020年にかけて割合が増加しています。

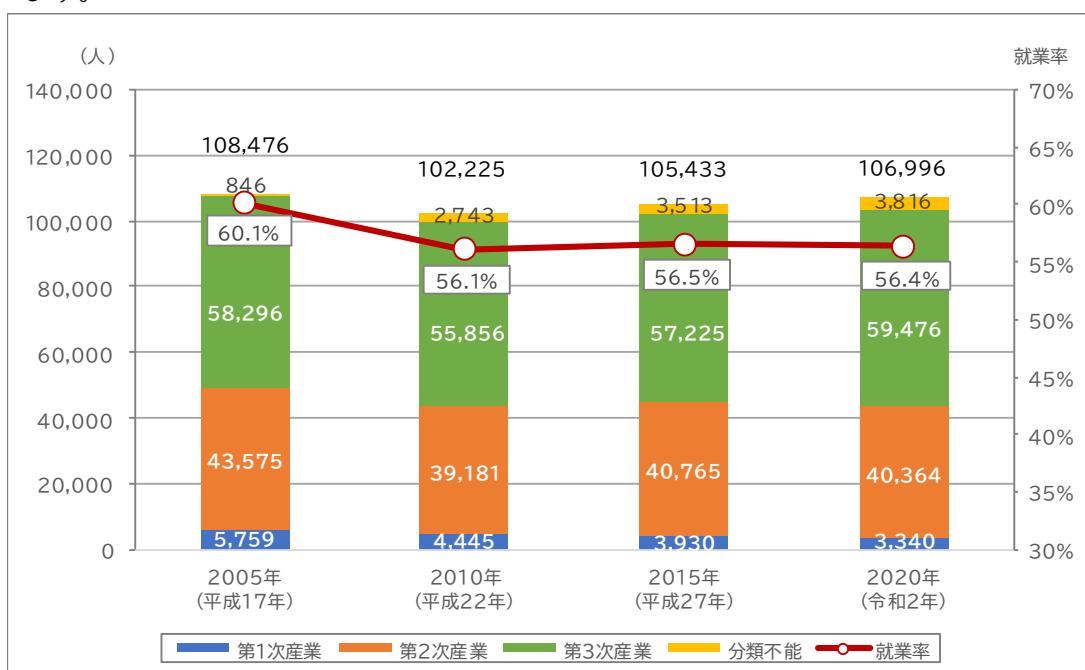


図7 就業者数と就業率の推移

出典:第3次太田市総合計画

# 第1章 強靭化の基本的な考え方

## 1 基本目標

国の基本計画や県地域計画に基づき、次の4つの基本目標を設定します。

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

## 2 基本的な方針

太田市の強靱化を進めるに当たっての基本的な方針は、国の基本計画を踏まえ、次のとおりとします。市の取組に当たっては、国や県、他自治体、民間の取組と連携して、総合的に推進することとします。

### (1) 取組姿勢

- ・本市の強靱性を損なう本質的原因を地理的・地形的・気象的特性のみならず、人口の減少や人口構成の変化などあらゆる側面から検討しつつ、取組にあたること。
- ・時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ・本市の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

### (2) 適切な施策の組み合わせ

- ・災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進すること。
- ・「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、国、県、他自治体、市民、民間事業者等と適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

### (3) 効率的な施策の推進

- ・人口の減少等に起因する市民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ・既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ・限られた資金を最大限に活用するため、国の施策や民間資金の積極的な活用を図ること。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。

### (4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、市内各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ・女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。

## 第2章 脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策

### 1 対象とする自然災害

#### (1) 地震災害

##### ア 震度の予測

群馬県の地震被害想定では、太田断層による地震（M 7.1）が発生した場合、震度6強の地域が大きく広がり、一部の地域で震度7の揺れが想定されています。

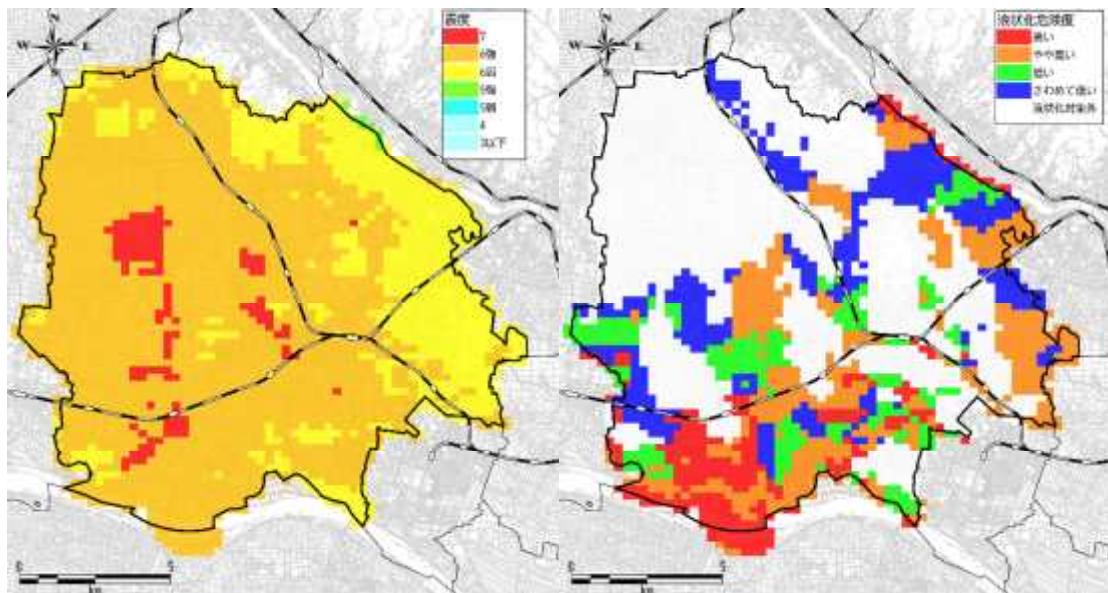


図8 太田断層による地震(M7.1)の場合の地表震度分布図(左)及び液状化危険度(右)

出典:群馬県「群馬県地震被害想定調査(平成24年6月)」

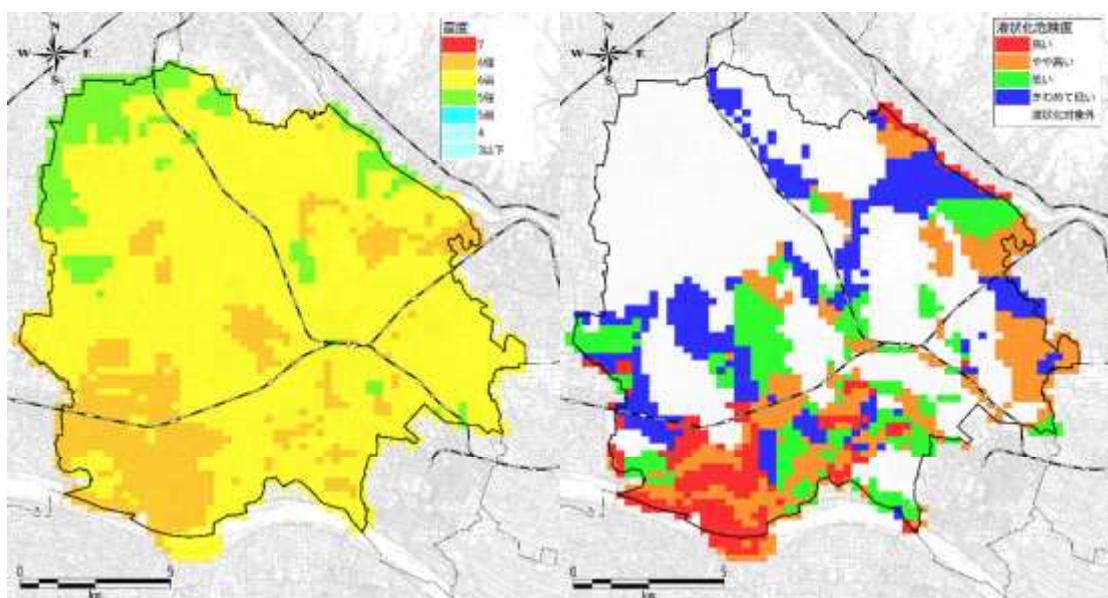


図9 関東平野北西縁断層帯主部による地震(M8.1)の場合の地表震度分布図(左)

及び液状化危険度(右)

出典:群馬県「群馬県地震被害想定調査(平成24年6月)」

## イ 想定地震ごとの被害想定

想定地震により本市で想定される人的被害、物的被害は、表1、表2のとおりです。

表1 人的被害(カッコ内は県全体)

項目		想定地震ごとの被害		備考
		太田断層による地震	関東平野北西縁断層帯主部による地震	
死者	冬の5時	754人 (1,133人)	208人 (3,133人)	・ 建物被害 ・ 屋内転倒 ・ 屋外通行 ・ 土砂災害 ・ 火災 による被害者数
	夏の12時	678人 (1,020人)	185人 (2,297人)	
	冬の18時	716人 (1,054人)	182人 (2,655人)	
負傷者	冬の5時	3,618人 (7,784人)	2,263人 (17,743人)	
	夏の12時	3,143人 (6,454人)	1,908人 (14,074人)	
	冬の18時	3,254人 (6,831人)	1,930人 (15,109人)	
重傷者	冬の5時	869人 (1,291人)	240人 (3,340人)	
	夏の12時	718人 (1,079人)	211人 (2,472人)	
	冬の18時	778人 (1,209人)	225人 (2,880人)	
避難者		92,712人 (244,864人)	55,339人 (543,589人)	・ 建物被害による避難者数 ・ 断水による避難者数(1日後)

出典:群馬県「群馬県地震被害想定調査(平成24年6月)」

表2 物的被害(カッコ内は県全体)

項目		想定地震ごとの被害		備考
		太田断層による地震	関東平野北西縁断層帯主部による地震	
建物	全壊棟数	14,555 棟 (21,559 棟)	4,053 棟 (56,531 棟)	・揺れ、液状化による建物被害棟数
	半壊棟数	24,073 棟 (52,363 棟)	13,994 棟 (127,455 棟)	
火災	出火件数	50 件 (82 件)	17 件 (197 件)	<出火条件> ・冬18時 ・風速9m/s
	焼失棟数	3,462 棟 (4,768 棟)	799 棟 (15,238 棟)	
ライフライン施設	上水道	配水管被害	539 件 (1,948 件)	327 件 (5,127 件)
		断水世帯	66,558 世帯 (217,423 世帯)	54,760 世帯 (482,024 世帯)
	下水道	被災延長	23.77km (93.41km)	14.51km (216.99km)
		被災人口	3,972 人 (15,773 人)	2,424 人 (37,143 人)
	都市ガス	供給停止	10,518 件 (29,657 件)	0件 (51,840 件)
	LPガス	被害件数	890 件 (2,343 件)	695 件 (4,690 件)
	電柱被害率		4.5% (0.6%)	1.2% (1.5%)
	電話柱被害率		5.0% (0.6%)	1.3% (1.9%)
				・冬18時

出典:群馬県「群馬県地震被害想定調査(平成24年6月)」

## ウ 首都直下地震の想定

近い将来の発生の切迫性が指摘されている大規模地震のうち、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後 30 年以内に発生する確率が 70% と高い数字で予想されています。

東日本大震災を受けて内閣府は首都直下地震の被害想定を見直し、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波を対象とした地震のモデルの検討及び被害想定を行い、平成 25 年 12 月に「首都直下地震の被害想定と対策（最終報告）」を公表しました。

首都直下で想定される様々な地震※による最大震度を重ね合わせた震度分布図を以下に示します。本市でも最大震度 6 強が示されていることから、首都直下地震に備えた防災・減災対策が必要となっています。

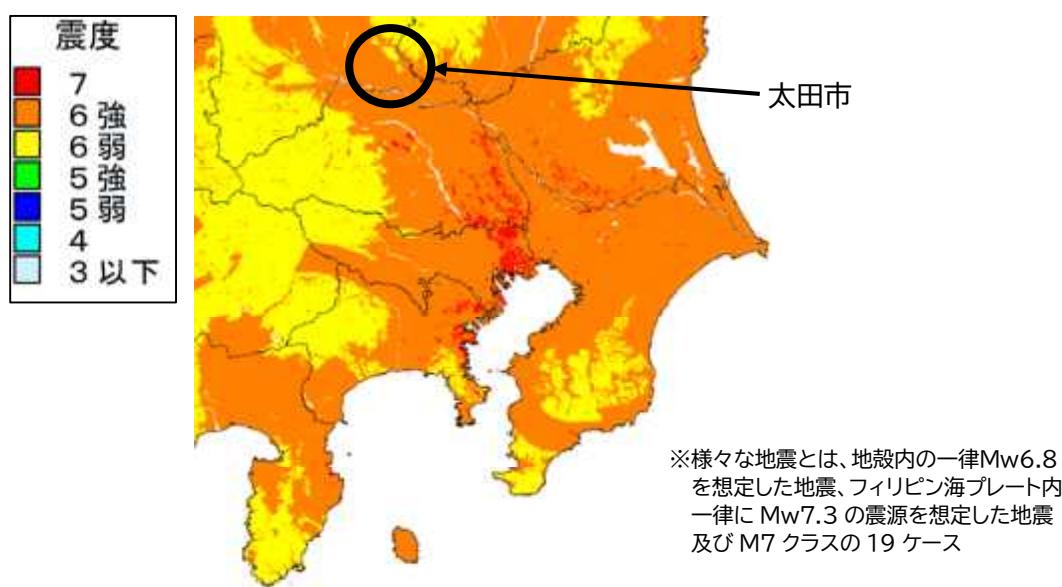


図10 首都直下のM7クラスの地震を重ね合わせた震度分布

出典：中央防災会議 「首都直下地震の被害想定と対策(最終報告)(平成 25 年 12 月)」

この地震・津波災害への対策として平成 25 年 12 月に首都直下地震対策特別措置法が施行され、平成 26 年 3 月には首都直下地震緊急対策区域が指定されました。本市は、上記のとおり、最大震度 6 強が想定されており、首都直下地震緊急対策区域に指定されています。

表3 首都直下地震緊急対策区域

指定基準	○震度 6 弱以上の地域 ○津波高 3m 以上で海岸堤防が低い地域 ○防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮
県内の首都直下地震緊急対策区域 指定市町村	前橋市、高崎市、伊勢崎市、 <b>太田市</b> 、館林市、藤岡市、 多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡 甘楽町、佐波郡玉村町、邑楽郡板倉町、邑楽郡明和町、 邑楽郡千代田町、邑楽郡大泉町、邑楽郡邑楽町

出典：内閣府防災情報のページ「首都直下地震対策に係る区域等の指定」

## (2) 洪水・土砂災害

本市の南部には利根川、北部には渡良瀬川が流れており、過去に大規模氾濫が発生しています。これらの河川が大雨等により氾濫した場合、河川沿いを中心に甚大な浸水被害が発生する可能性があります。この他にも、本市には、多くの中小河川や用水路が縦横に流れています。これらの河川等は川幅が狭いため、豪雨時に急激に水位が上昇し、浸水被害が発生する可能性があります。

また、本市の北部から北西部一部地域には、丘陵（金山丘陵や八王子丘陵）等があり、大雨等により地盤が緩むことで土砂災害が発生する可能性があります。

### ア 令和元年東日本台風（台風第19号）被害状況

令和元年10月6日に南鳥島近海で発生した令和元年東日本台風（台風第19号）は、12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸し、その後関東地方を通過しました。

本市では、12日から13日未明まで広い範囲で雷を伴った猛烈な雨や非常に激しい風により、大規模な被害が発生しました。

表4 令和元年東日本台風(台風第19号)被害状況

人的被害	死者	0人	
	行方不明者	0人	
	負傷者	重傷者	0人
		軽傷者	2人
		計	2人
住家の被害	棟数	床上浸水・大規模半壊	13棟
		床上浸水・半壊	122棟
		床上浸水(非住家)	19棟
		床下浸水・一部損壊	179棟
		浸水以外・一部損壊	42棟
災害廃棄物受入れ	可燃ごみ	約180t	
	不燃・粗大ごみ	約220t	
道路等被害	道路冠水	27件	
	道路破損等	5件	
	交通支障等・その他	14件	
倒木、土砂崩れ等被害	倒木	19件	
	土砂崩れ等	5件	
農作物・農業用施設等被害	農作物被害	153,533千円	
	園芸施設被害	850,285円	
	被害総額	154,383,285円	
水利施設等被害		3件	
下水道施設被害		7件	
市内企業被害		3件	
公共施設等被害	庁舎及び行政センター	14件	
	小中学校	20件	
	市営住宅	42件	
	グラウンド等運動施設	7件	
	その他公共施設	19件	

出典:太田市「令和元年東日本台風(台風第19号)【被害概要等報告書】(第2版)(令和2年2月)」

## イ 洪水・土砂災害の想定

本市では、平成27年の水防法改正により、国・県の河川管理者から公表された想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、及び県が指定する土砂災害警戒区域等をもとに、平成31年3月に「太田市防災マップ」、令和3年3月に「太田市避難所マップ」を作成しました。

利根川、渡良瀬川が氾濫した場合、浸水の深さは最大5m以上、浸水継続時間は672時間(4週間)となる地域があるほか、家屋倒壊等の危険性がある地域があります。

市の北部から北西部の一部地域は土砂災害警戒区域等に指定されており、こうした地域では、土砂災害による危険性について留意する必要があります。

表5 太田市の土砂災害警戒区域等指定状況(令和7年10月17日現在)

区分	警戒区域	特別警戒区域
急傾斜地	76	(75)
土石流	30	(23)
地滑り	2	(0)
計	108	(98)

※()は警戒区域のうち数

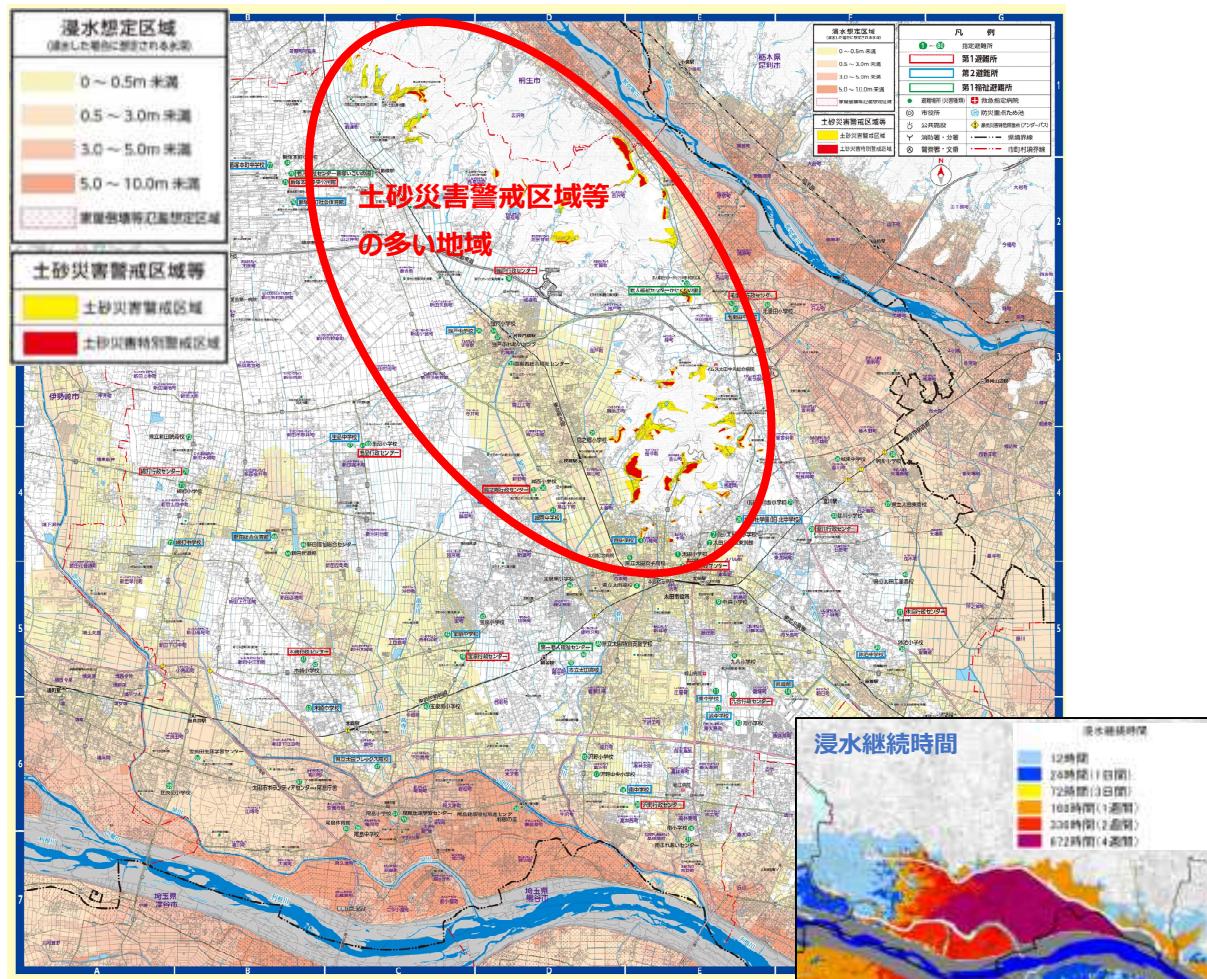


図11 洪水浸水想定と土砂災害警戒区域等の指定状況

出典:太田市「太田市避難所マップ(令和3年3月)」、利根川上流河川事務所「利根川水系

利根川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)(平成29年7月)」

### (3) 暴風災害

台風、竜巻、突風などの発生により、大規模な暴風災害が発生するおそれがあります。これらの自然現象は強風や飛来物を伴うことから、家屋の破損や窓ガラスの破損、電柱や樹木の倒壊などを引き起こす可能性があります。これに伴い、人的被害や物的被害の発生が懸念されるほか、停電や交通機関の混乱など、市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

### (4) 雪害

想定を超える記録的な降雪が発生した場合、交通事故や道路の通行止めなどによる交通障害、さらに家屋や施設の倒壊、倒木や電線の断線に伴う停電など、さまざまな人的・物的被害が生じるおそれがあります。市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるため、十分な警戒が必要です。

平成 26 年 2 月 13 日 21 時に南西諸島で発生した低気圧は、本州南岸を北東に進み、次第に発達しながら 15 日未明から昼頃にかけて関東地方沿岸に接近し、関東地方に記録的な大雪をもたらしました。本市においても 14 日朝から降雪が始まり、交通網や生活基盤が大きな影響を受ける中、積雪は約 52.5cm に達し、家屋等の屋根の損壊や車庫、物置の倒壊など過去に例を見ない規模の積雪となりました。

## 2 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

国の基本計画や県地域計画を踏まえて、6つの事前に備えるべき目標及び25項目のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定しました。

表6 リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定

事前に備えるべき目標(6)	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）(25)	
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
	1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
	1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下
	4-2	高压ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3	都市ガス供給・石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-5	幹線道路や鉄道の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

事前に備えるべき目標(6)		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）(25)	
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	6-1	災害対応・復旧復興を支える人材等（自治体職員等、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-2	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-3	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

### 3 施策分野

第3次太田市総合計画を基に個別施策分野を設定しました。また、国の基本計画や県地域計画を踏まえて、横断的分野を設定しました。

表7 施策分野の設定

個別施策分野	横断的分野
①学びとスポーツ・芸術	⑧リスクコミュニケーション
②福祉と健康	⑨老朽化対策
③産業と観光	
④防災防犯	
⑤都市基盤	
⑥住環境と自然	
⑦参画と行政運営	

#### 4 重点化するリスクシナリオの選定

限られた資源で効率的・効果的に本市の強靭化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。

市地域計画では、本市における災害特性や社会・経済特性等を踏まえ、影響の大きさ、緊急度、行政の役割などを考慮し、表8のとおり17項目の重点化するリスクシナリオを選定しました。

表8 重点化するリスクシナリオ

事前に備えるべき目標(5)		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）(17)	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下
		4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止

事前に備えるべき目標(5)	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）(17)	
	5-5	幹線道路や鉄道の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

## 5 リスクシナリオ別の脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策

脆弱性の分析・評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために、今後何をすべきか必要となる施策を検討し、リスクへの対応方策として取りまとめました。

また、リスクシナリオに対する施策の位置付けを分野別に把握するため、縦軸にリスクシナリオ、横軸に施策分野を示して、マトリクス表（117 ページ参照）としてまとめました。

## ●リスクシナリオ別の脆弱性の分析・評価・リスクへの対応方策の取りまとめ表の見方

市地域計画への記載方法では、左のページに脆弱性の分析と整理を示します。右のページにはリスクへの対応方策を示し、該当する個別施策分野、横断的分野及び重点化する施策を示します。

※国土強靭化における「脆弱性」とは、リスクシナリオを回避するために解決が必要である現状での問題点や課題を指します。



# 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1

## 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 芸術文化施設の運営・管理

新田文化会館、藪塚本町文化ホールについては部分的な修繕を行っていますが、施設の老朽化や設備の更新時期を迎えることから、施設全体の改修を実施する必要があります。また利用者ニーズを把握しつつ、人口減少を視野に入れた施設の統廃合などについても検討していく必要があります。

#### 2 社会教育施設の管理

太田市学習文化センターは、平成3年6月の開設から34年が経過しています。会議室や視聴覚ホールを管理する学習文化センターと中央図書館があり、年間を通して多くの利用者がいます。老朽化も激しいことから、利用しやすい環境を提供するためにも、施設の改修について検討する必要があります。

太田市社会教育総合センターは、市内最大の社会教育施設として、年間約6万人に利用されていますが、昭和58年施工後、外構及びホール天井の耐震化改修工事などを実施し、施設及び付随機器の負担の軽減を順次図っているところです。今後は、公共施設保全計画や利用者要望等による優先順位の高い内外装等の工事・修繕を段階的に実施し、市民の安全・利便性を向上させる必要があります。

#### 3 スポーツ施設の管理

市内の各種スポーツ施設について、市民が安全・安心に利用できるよう施設の管理に努めるとともに、計画的な施設の改修や整備、設備の充実が求められます。今後、老朽化した施設が多くなることから、利用者ニーズを的確に把握しつつ、人口減少を視野に入れた施設の統廃合も含めて施設の改修や整備を進めていく必要があります。

#### 4 学校施設の整備・適切な維持管理

学校施設については、安全・安心な建物の確保のため構造体の耐震化を実施し、非構造部材の耐震化を計画的に進めております。それに加え、給排水・電気設備等の老朽化対策が急務となっており、学校規模の適正化に合わせた施設整備や屋外環境の整備とともに計画的な事業執行が必要となっています。

また、従来のような建て替えによる施設改修は財政的にも大変難しい状況となっているため、適切な維持保全を行い、既存建物をより長く効果的に使っていく必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 芸術文化施設の運営・管理</b>  《①学びとスポーツ・芸術／⑨老朽化対策》 老朽化対策や施設の統廃合を計画的に実施し、施設を効率的かつ効果的に活用して質の高い芸術文化の発信に努めます。  【文化課】								公助
<b>2 社会教育施設の管理</b> 《①学びとスポーツ・芸術／⑨老朽化対策》 老朽化した社会教育施設について、適切な維持管理と計画的な改修工事の実施を進めます。 市内最大の社会教育施設である太田市社会教育総合センターについては、利用者の安全性を第一に見据え、利便性・快適性を向上させる工事・修繕を段階的に実施します。  【学習文化課／生涯学習課】								公助
<b>3 スポーツ施設の管理</b> 《①学びとスポーツ・芸術／⑨老朽化対策》 施設の老朽化による計画的な整備や多様化する利用者ニーズに対応した整備を図るなど、利用者の安全と利便性の向上に努めます。  【スポーツ施設管理課】								公助
<b>4 学校施設の整備・適切な維持管理</b>  《①学びとスポーツ・芸術／⑨老朽化対策》 学校施設について適切な維持管理と計画的な改修を行い、安全・安心な教育環境を確保します。  【学校施設管理課】								公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1

大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

### 脆弱性の分析・評価

#### 5 青少年施設の運営・管理

宝南センターについては、耐震化済みではありますが、設備の老朽化が進んでおり、点検しにくい設備の状態の把握と機能維持が課題となります。

#### 6 保育施設の整備

旧耐震基準で建築された昭和56年以前の保育園・認定こども園は、老朽化が進み現行の耐震基準に満たない可能性があり、耐震化を進めていく必要があります。

#### 7 ブロック塀への対応の促進

地震時に倒壊の危険があるブロック塀について、対策する必要があります。

#### 8 空き店舗の利活用推進

空き店舗が増加することにより、建物の倒壊や火災のおそれがあるため、空き店舗の増加を緩和させる取組が必要となります。

#### 9 倒木による道路の閉塞予防

倒木による道路の閉塞を予防し、二次災害を防ぐ必要があります。

#### 10 地震時における避難所の確保・指定

避難所については耐震性を確保していく必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>5 青少年施設の運営・管理</b> 《①学びとスポーツ・芸術》 宝南センターについては、不具合箇所を適宜修繕、場合によっては大規模修繕を行い機能維持に努めることで、発災時の被害の最小化に努めます。また、利用者を対象に訓練を行うことで防災意識の向上を図ります。								公助
【生涯学習課】								
<b>6 保育施設の整備</b> 《②福祉と健康／⑨老朽化対策》 保育施設については市の保育園・認定こども園施設整備計画に基づき、設置事業者への補助事業を実施します。								自助 公助
【こども課】								
<b>7 ブロック塀への対応の促進</b> 《②福祉と健康／⑥住環境と自然》 倒壊の危険がある保育施設のブロック塀について補助事業を実施します。 建築基準法第42条に規定する道路に沿って設置されている、倒壊の恐れがある危険なブロック塀への撤去補助事業を実施します。								自助 公助
【こども課】 【建築指導課】								
<b>8 空き店舗の利活用推進</b> 《③産業と観光》 空き店舗を活用する新規開業者を補助することで、利活用を促進し、倒壊や火災発生のリスク軽減に努めます。								自助 公助
【産業政策課】								
<b>9 倒木による道路の閉塞予防</b> 《③産業と観光／⑤都市基盤》 倒木による道路の閉塞を防ぐため、平時から樹木等の適切な維持管理に努めます。								自助 公助
【農業政策課／花と緑の課】								
<b>10 地震時における避難所の確保・指定</b> 《④防災防犯》 建物の耐震性や立地条件等の基準を満たした施設を避難所として確保・指定していきます。								自助 共助 公助
【危機管理室】								

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1

大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

### 脆弱性の分析・評価

#### 11 災害に強い体制づくりの推進

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

#### 12 地域防災体制の活性化

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

#### 13 交通ネットワークの強化

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

#### 14 中心市街地の整備

本市の中心市街地では、狭い道路や狭小宅地、老朽家屋などが混在し、防犯・防災上の問題が生じています。太田駅南口地区の多くの建築物は、築後40年余りを経過し、耐震性などの防災面で不安があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
11 災害に強い体制づくりの推進《④防災防犯》								
<p>実効性のある計画策定や応援協定を締結することにより、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。</p> <p>災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理室】</p>								自助 共助 公助
12 地域防災体制の活性化《④防災防犯／⑧リスクコミュニケーション》								
<p>地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理室】</p>								自助 共助 公助
13 交通ネットワークの強化《⑤都市基盤》								
<p>緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【都市計画課／道路整備課】</p>								公助
14 中心市街地の整備《⑤都市基盤》								
<p>本市の中心市街地における狭い道路や狭小宅地、老朽家屋などの防犯・防災上問題を解消していくために、太田駅周辺土地区画整理事業に関して事業進捗に努めます。また、土地の高度利用を図るため、土地区画整理事業や市街地再開発事業を中心として、整備手法を検討し事業推進に努めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【市街地整備課／まちづくり推進課】</p>								公助

# 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1

大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

## 脆弱性の分析・評価

### 15 都市計画道路の整備推進

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

### 16 道路施設の老朽化対策

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、落橋などにより物資等の輸送が滞ることのないよう、道路施設の適切な維持管理を行う必要があります。特に橋梁は、将来にわたり安全安心な交通を確保するために、耐震化・長寿命化を図る必要があります。

### 17 市営住宅の健全な維持管理

本市で管理している市営住宅において、中層建物の高層階における空き部屋等の対策や、老朽化対策のための改修を進めていく必要があります。

### 18 公園・緑地の整備

都市公園については、災害が発生した場合の一時避難場所や火災の延焼防止のためのオープンスペース、消防活動や救護拠点として活用できるよう、効果的な整備に努める必要があります。

また、トイレやベンチ等の設備についても、老朽化が進んでいるため、公園の防災機能及び緊急避難所等としての利用が阻害されることのないよう、計画的に改修整備を行う必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>15 都市計画道路の整備推進 《⑤都市基盤》</b> <p>緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【市街地整備課／道路整備課】</p>								公助
<b>16 道路施設の老朽化対策 《④防災防犯／⑤都市基盤／⑨老朽化対策》</b> <p>道路・橋梁の点検・調査、維持補修、橋梁の耐震化や架け替えなどを実施し、道路交通の安全性の確保に努めます。</p> <p>また、道路の老朽化に伴う改築工事、舗装の損傷に伴う打ち換え工事、また、浸水対策を隨時実施し、災害に強い道路の整備を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【道路整備課／道路保全課】</p>								公助
<b>17 市営住宅の健全な維持管理 《⑤都市基盤／⑨老朽化対策》</b> <p>予防保全的な維持管理や耐久性の向上などに寄与するため、公営住宅等整備事業等による改善を実施し、市営住宅の長寿命化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【建築住宅課】</p>								公助
<b>18 公園・緑地の整備 《⑤都市基盤／⑨老朽化対策》</b> <p>都市公園については、避難場所、火災の延焼防止及び各種災害応急活動の円滑な実施を図るため、ユニバーサルデザイン化の推進や防災機能の強化、適切な場所への整備を進めるなど体系的な整備を行っていきます。老朽化の進んでいるトイレやベンチ等の設備の更新を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【花と緑の課】</p>								公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1

大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

### 脆弱性の分析・評価

#### 19 生活道路の整備推進

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路拡幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

#### 20 公共施設の管理

高度経済成長期以後に整備された公共施設の中には、老朽化等による建替え・改修の時期を迎えるものがあり、施設の適正化や維持管理、予防保全等の長寿命化対策を適切に実施する必要があります。

#### 21 住宅・建築物の耐震化

旧耐震基準で建築された昭和56年以前の建築物は、現行の耐震基準に満たない可能性があり、大地震の際に倒壊する危険があります。住宅の耐震化率は82.9%（R6時点）、多数の者が利用する建築物の耐震化率は95.1%となっており、「第三期太田市耐震改修促進計画」に掲げる耐震化率の目標（住宅の耐震化率95%）の達成に向けて耐震化の必要があります。

#### 22 造成宅地災害対策

本市では、大規模盛土造成地マップが公表されています。安全性や変動のおそれを確認し、必要に応じて宅地の災害対策を促進する必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>19 生活道路の整備推進 《⑤都市基盤／⑥住環境と自然》</b>  地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。								【道路整備課】  公助
<b>20 公共施設の管理 《⑥住環境と自然／⑨老朽化対策》</b>  公共施設等の適切な維持管理を実施するため、太田市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正化・長寿命化を進めます。								【行革推進課／関係課】  公助
<b>21 住宅・建築物の耐震化 《⑥住環境と自然》</b>  旧耐震基準の住宅について、耐震改修補助事業を活用し耐震化の推進を図ります。また、所有者の実情に応じた利用しやすい補助制度の構築、耐震化の必要性の普及啓発を行い、耐震化の推進を図ります。  多数の者が利用する建築物について、建築物所有者への継続的な情報提供や相談体制を整備し、耐震化の推進を図ります。								【建築指導課】  自助 公助
<b>22 造成宅地災害対策 《⑥住環境と自然》</b>  大規模盛土造成地について、国の指針に基づき、安全性把握調査や、経過観察の実施により、激甚化・頻発化する災害から宅地の被害を軽減・防止する対策を進めます。								【建築指導課】  公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1

大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

### 脆弱性の分析・評価

#### 23 狹い道路整備事業の推進

幅員4m未満の狭い道路は、市民の生活道路として未だ多数存在していますが、日常における通行の支障や緊急車両の進入等が困難になるなど、住環境や防災上の問題があり、拡幅整備に引き続き取り組む必要があります。

#### 24 被災宅地・建築物の応急危険度判定体制の整備

地震によって広範囲にわたって宅地や建築物が被災した場合、これらの崩壊等による二次災害の発生が懸念されます。被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、継続使用可否を迅速に判断することは、住民の安全確保など、建築物による二次災害を防止するために不可欠であるため、被災した住宅・建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定の体制整備を図る必要があります。

#### 25 空家等の問題の解消

市内では、管理不全な空家等が多数存在し、市民から通報や相談が多く寄せられています。今後は更に空家等の所有者の増加が想定されるため、空家等の問題を周知していくとともに、相談窓口の充実を図る必要があります。

#### 26 消防団の充実強化

災害に強いまちづくりにおいて重要な役割を担っている消防団について、車庫詰所の老朽化や団員数の減少について課題があります。

消防団ポンプ自動車については、車両の更新・整備を計画的に実施し、消防団資機材や安全確保のための装備品の充実強化を図る必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>23 狹あい道路整備事業の推進 《⑥住環境と自然》</b>								
<p>生活道路としての安全性及び消防車両や緊急車両の進入が可能となるよう、狭あい道路整備事業の周知を図り、道路後退用地の寄附等を促し、市民の協力のもと効率的な拡幅整備に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【建築指導課】</p>								自助 共助 公助
<b>24 被災宅地・建築物の応急危険度判定体制の整備 《⑥住環境と自然》</b>								
<p>建築物の倒壊等による二次災害を防止するため、被災した住宅・建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士について、連絡体制の構築や模擬訓練の実施による体制の整備を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【建築指導課】</p>								共助 公助
<b>25 空家等の問題の解消 《⑥住環境と自然》</b>								
<p>空家等の適切な維持管理の重要性や所有者等の維持管理責任などの理解を深めるため、「広報おおた」や市ホームページ、パンフレットなどを活用し周知していきます。空家等の売却について考えている所有者に対し、気軽に相談できる窓口の周知・案内を進めています。</p> <p>所有者等に法に基づく指導等の措置を行うほか、除却（解体）補助制度を案内し、除却を促していきます。</p> <p style="text-align: right;">【まちづくり推進課】</p>								自助 公助
<b>26 消防団の充実強化 《⑥住環境と自然》</b>								
<p>消防団車庫詰所や消防団ポンプ自動車について、団員の活動環境の改善や災害に対して万全な状態を維持するため計画的に整備を進めます。消防団資機材、安全確保のための装備については、地域の実情やニーズを踏まえ、必要な資機材・装備を配備します。</p> <p style="text-align: right;">【消防総務課】</p>								共助 公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1

大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

### 脆弱性の分析・評価

#### 27 消防・救助力の強化

市内の消防防災施設は、地域の防災拠点としての機能維持のため計画的な施設整備に取り組む必要があります。

また、消防の中核である高機能消防指令センターは、適正かつ計画的な保守管理により安定稼働が保たれていますが、サーバー等情報機器についてはシステムを停止することは出来ないため、安定稼働を維持するために重要構成機器等の更新が必要となっています。消防・救急車両等の更新・整備などについても計画的に行うことで、消防体制の充実強化を図る必要があります。

市内における住宅用火災警報器の設置率は、81.9%（令和7年6月1日現在）であり、全国設置率84.9%に比べると、まだ若干隔たりがあるのが現状です。

#### 28 救急体制の充実

今後の少子高齢・人口減少により、救命講習自体の受講者数も減少傾向の一途をたどることが予想されます。しかし、応急手当の重要性は少子高齢化が進むほど高まります。また、救命講習を受講した方は、2、3年ごとに再講習を受講することが望ましく、新規に受講する方はもとより、再講習する方の獲得にも注力する必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>27 消防・救助力の強化 《⑥住環境と自然》</b>  施設の更新整備には多大な費用を要することから、今後も計画的な修繕・更新等に取り組みます。高機能消防指令センターのシステムを構成する機器について、指令台や支援情報システム等の重要構成機器の更新を進めます。消防・救急車両等の継続的な整備及び消防水利の充実強化を計画的に実施し、迅速かつ安全確実な災害対応を目指します。高齢者世帯に対する住宅用火災警報器設置支援事業を促進します。  【消防総務課／予防課／警防課／救急課／通信指令課】								自助 公助
<b>28 救急体制の充実 《⑥住環境と自然》</b>  救命講習の実施方法を見直し、受講環境を整えつつ受講者のニーズに沿った講習内容を取り込み、再講習者を含めた受講者の増加を図ります。  【救急課】								自助 共助 公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-2

### 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 空き店舗の利活用推進【1-1 再掲】

空き店舗が増加することにより、建物の倒壊や火災のおそれがあるため、空き店舗の増加を緩和させる取組が必要となります。

##### 2 倒木による道路の閉塞予防【1-1 再掲】

倒木による道路の閉塞を予防し、二次災害を防ぐ必要があります。

##### 3 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

##### 4 公園・緑地の整備【1-1 再掲】

都市公園については、災害が発生した場合の一時避難場所や火災の延焼防止のためのオープンスペース、消防活動や救護拠点として活用できるよう、効果的な整備に努める必要があります。

また、トイレやベンチ等の設備についても、老朽化が進んでいるため、公園の防災機能及び緊急避難所等としての利用が阻害されることのないよう、計画的に改修整備を行う必要があります。

##### 5 生活道路の整備推進【1-1 再掲】

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路拡幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 空き店舗の利活用推進【1-1 再掲】《③産業と観光》</b> 空き店舗を活用する新規開業者を補助することで、利活用を促進し、倒壊や火災発生のリスク軽減に努めます。								自助 公助
<b>2 倒木による道路の閉塞予防【1-1 再掲】《③産業と観光／⑤都市基盤》</b> 倒木による道路の閉塞を防ぐため、平時から樹木等の適切な維持管理に努めます。								自助 公助
<b>3 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》</b> 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。								公助
<b>4 公園・緑地の整備【1-1 再掲】《⑤都市基盤／⑨老朽化対策》</b> 都市公園については、避難場所、火災の延焼防止及び各種災害応急活動の円滑な実施を図るため、ユニバーサルデザイン化の推進や防災機能の強化、適切な場所への整備を進めるなど体系的な整備を行っていきます。老朽化の進んでいるトイレやベンチ等の設備の更新を進めます。								公助
<b>5 生活道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤／⑥住環境と自然》</b> 地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。								公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-2

### 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

#### 脆弱性の分析・評価

##### 6 狹い道路整備事業の推進【1-1 再掲】

幅員4m未満の狭い道路は、市民の生活道路として未だ多数存在していますが、日常における通行の支障や緊急車両の進入等が困難になるなど、住環境や防災上の問題があり、拡幅整備に引き続き取り組む必要があります。

##### 7 消防団の充実強化【1-1 再掲】

災害に強いまちづくりにおいて重要な役割を担っている消防団について、車庫詰所の老朽化や団員数の減少について課題があります。

消防団ポンプ自動車については、車両の更新・整備を計画的に実施し、消防団資機材や安全確保のための装備品の充実強化を図る必要があります。

##### 8 消防・救助力の強化【1-1 再掲】

市内の消防防災施設は、地域の防災拠点としての機能維持のため計画的な施設整備に取り組む必要があります。

また、消防の中核である高機能消防指令センターは、適正かつ計画的な保守管理により安定稼働が保たれていますが、サーバー等情報機器についてはシステムを停止することは出来ないため、安定稼働を維持するために重要構成機器等の更新が必要となっています。消防・救急車両等の更新・整備などについても計画的に行うことで、消防体制の充実強化を図る必要があります。

市内における住宅用火災警報器の設置率は、81.9%（令和7年6月1日現在）であり、全国設置率84.9%に比べると、まだ若干隔たりがあるのが現状です。

##### 9 救急体制の充実【1-1 再掲】

今後の少子高齢・人口減少により、救命講習自体の受講者数も減少傾向の一途をたどることが予想されます。しかし、応急手当の重要性は少子高齢化が進むほど高まります。また、救命講習を受講した方は、2、3年ごとに再講習を受講することが望ましく、新規に受講する方はもとより、再講習する方の獲得にも注力する必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>6 狹あい道路整備事業の推進【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》</b>  生活道路としての安全性及び消防車両や緊急車両の進入が可能となるよう、狭あい道路整備事業の周知を図り、道路後退用地の寄附等を促し、市民の協力のもと効率的な拡幅整備に努めます。								自助 共助 公助
<b>7 消防団の充実強化【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》</b>  消防団車庫詰所や消防団ポンプ自動車について、団員の活動環境の改善や災害に対して万全な状態を維持するため計画的に整備を進めます。消防団資機材、安全確保のための装備については、地域の実情やニーズを踏まえ、必要な資機材・装備を配備します。								共助 公助
<b>8 消防・救助力の強化【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》</b>  施設の更新整備には多大な費用を要することから、今後も計画的な修繕・更新等に取り組みます。高機能消防指令センターのシステムを構成する機器について、指令台や支援情報システム等の重要構成機器の更新を進めます。消防・救急車両等の継続的な整備及び消防水利の充実強化を計画的に実施し、迅速かつ安全確実な災害対応を目指します。高齢者世帯に対する住宅用火災警報器設置支援事業を促進します。								自助 公助
<b>9 救急体制の充実【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》</b>  救命講習の実施方法を見直し、受講環境を整えつつ受講者のニーズに沿った講習内容を取り込み、再講習者を含めた受講者の増加を図ります。								自助 共助 公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-3

突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 ため池に係る防災対策の推進

県内のため池は明治以前に築造されたものが多く、堤体からの漏水や取水施設の損傷等の老朽化が進行しているため、市内の耐震性不足のため池について、県営事業で計画的に改修を進めます。また、自然災害発生時に迅速かつ的確な避難を行うために、市民に対して日頃から防災意識の向上を図っていく必要があります。

#### 2 太田市防災マップの周知

近年頻発する災害による被害の軽減を図るため、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域等の「本市で起こり得る自然災害の想定情報」について住民に周知・更新していく必要があります。

#### 3 水害時における避難所の確保・指定

避難所については、洪水による浸水想定を考慮し、立地条件等を満たした施設を確保していく必要があります。

#### 4 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 ため池に係る防災対策の推進《③産業と観光》</b> 災害により決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人命の被害を与えるおそれのあるため池について、ハザードマップを作成し地域に周知を図っており、今後、耐震化を推進します。 【農村整備課】								自助 共助 公助
<b>2 太田市防災マップの周知《④防災防犯》</b> 市民に対して配布した太田市防災マップを活用し、災害発生時に身を守る方法、避難場所や避難情報の入手方法等の「防災情報」の普及啓発を図ります。 【危機管理室】								自助 共助 公助
<b>3 水害時における避難所の確保・指定《④防災防犯》</b> 建物の規模や立地条件等の基準を満たした施設を避難所として確保しています。また、水害時に開設する避難所を指定し、避難所担当者を配置するなど、早期の避難所開設に努めます。 【危機管理室】								共助 公助
<b>4 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】《④防災防犯》</b> 実効性のある計画策定や応援協定を締結することにより、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。 災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。 【危機管理室】								自助 共助 公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-3

突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

### 脆弱性の分析・評価

#### 5 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

#### 6 河川改修事業の推進

中小河川や用水路については、洪水予報河川等と比べて、豪雨時における水位の上昇や事態の進展が早いことに留意する必要があります。また、洪水予報河川等は、管理者である国・県において河川改修が行われてきたところですが、昨今では気候変動に伴い風水害が頻発化、激甚化する傾向にあり、令和元年東日本台風では、利根川を始め市内の河川が増水し、特に石田川、八瀬川では越水が生じるなど、氾濫による危険性が高まる事態が生じました。

今後においては、堤防などの治水の施設能力を超えるような洪水も発生しかねないことから、こうした事態においても被害を最小限にとどめることができるような体制を整備しておくことが重要となります。

#### 7 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

#### 8 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>5 地域防災体制の活性化</b> 【1-1 再掲】 《④防災防犯／⑧リスクコミュニケーション》 地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。 【危機管理室】								自助 共助 公助
<b>6 河川改修事業の推進</b> 《⑤都市基盤》 市の管理する普通河川等の改修や雨水貯留施設の整備については、10年間に一度の大河に対応できる規模で改修を進めるとともに、公共下水道と関係河川流域整備計画との整合を図りながら治水安全度の向上に努めます。 各河川管理者等は、水防施設の破損による氾濫防止と治水機能維持のため施設の点検・整備を行います。また、平時から主要堤防の法面等の巡視・点検を行い、予防対策を検討します。 【農村整備課／道路整備課／下水道課】								公助
<b>7 交通ネットワークの強化</b> 【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。 【都市計画課／道路整備課】								公助
<b>8 都市計画道路の整備推進</b> 【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。 【市街地整備課／道路整備課】								公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-3

突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

### 脆弱性の分析・評価

#### 9 排水路の整備促進

近年、都市化が進むにつれ河川流域が有していた保水能力が低下するとともに、地球温暖化をはじめとする気候変動により、記録的な台風の上陸及び豪雨も発生しており、河川・排水路への雨水流入量が増大して水害の危険性が高まっています。

地形的に地盤の低い場所や排水路の未整備箇所では、道路冠水や宅地への浸水被害が発生しており、これまで以上に、計画的な排水路の新設や改良が必要となっています。

また、排水機能を維持し、河川、排水路環境を保全するためにも、適切な維持管理が必要となっています。

#### 10 雨水貯留、浸透施設による雨水流出抑制の推進

近年の都市化の進展により、市街地における雨水排水量が著しく増加し、内水被害発生の危険性が非常に高まっており、現に内水被害の多発地帯が存在するため、対処が必要です。

#### 11 消防団の充実強化【1-1 再掲】

災害に強いまちづくりにおいて重要な役割を担っている消防団について、車庫詰所の老朽化や団員数の減少について課題があります。

消防団ポンプ自動車については、車両の更新・整備を計画的に実施し、消防団資機材や安全確保のための装備品の充実強化を図る必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>9 排水路の整備促進 《⑤都市基盤》</b> <p>河川流域の保水・排水能力に配慮しながら、地域要望に基づき道路冠水や宅地への浸水被害が頻繁に発生している箇所について、計画的かつ重点的に排水路の整備を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【道路整備課】</p>								公助
<b>10 雨水貯留、浸透施設による雨水流出抑制の推進 《⑤都市基盤》</b> <p>市街地の浸水多発地帯を中心に、内水被害発生の危険性を低下させるため、道路側溝の計画的な整備に努めます。また、市街地においては透水性舗装、浸透地下埋管、浸透雨水ます等を設置することにより雨水を地中に浸透させ、また、公園、校庭、集合住宅の棟間等の空間地、地下又は建築物の一部に雨水を一時的に貯留し、その集中的な流出を防ぐよう雨水流出抑制を図ります。また、内水被害の減災を目的とした整備を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【道路整備課／建築住宅課／学校施設管理課】</p>								公助
<b>11 消防団の充実強化【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》</b> <p>消防団車庫詰所や消防団ポンプ自動車について、団員の活動環境の改善や災害に対して万全な状態を維持するため計画的に整備を進めます。消防団資機材、安全確保のための装備については、地域の実情やニーズを踏まえ、必要な資機材・装備を配備します。</p> <p style="text-align: right;">【消防総務課】</p>								共助 公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-3

突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

### 脆弱性の分析・評価

#### 12 消防・救助力の強化【1-1 再掲】

市内の消防防災施設は、地域の防災拠点としての機能維持のため計画的な施設整備に取り組む必要があります。

また、消防の中核である高機能消防指令センターは、適正かつ計画的な保守管理により安定稼働が保たれていますが、サーバー等情報機器についてはシステムを停止することは出来ないため、安定稼働を維持するために重要構成機器等の更新が必要となっています。消防・救急車両等の更新・整備などについても計画的に行うことで、消防体制の充実強化を図る必要があります。

市内における住宅用火災警報器の設置率は、81.9%（令和7年6月1日現在）であり、全国設置率84.9%に比べると、まだ若干隔たりがあるのが現状です。

#### 13 救急体制の充実【1-1 再掲】

今後の少子高齢・人口減少により、救命講習自体の受講者数も減少傾向の一途をたどることが予想されます。しかし、応急手当の重要性は少子高齢化が進むほど高まります。また、救命講習を受講した方は、2、3年ごとに再講習を受講することが望ましく、新規に受講する方はもとより、再講習する方の獲得にも注力する必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>12 消防・救助力の強化【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》</b>  施設の更新整備には多大な費用を要することから、今後も計画的な修繕・更新等に取り組みます。高機能消防指令センターのシステムを構成する機器について、指令台や支援情報システム等の重要構成機器の更新を進めます。消防・救急車両等の継続的な整備及び消防水利の充実強化を計画的に実施し、迅速かつ安全確実な災害対応を目指します。高齢者世帯に対する住宅用火災警報器設置支援事業を促進します。  【消防総務課／予防課／警防課／救急課／通信指令課】								自助 公助
<b>13 救急体制の充実【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》</b>  救命講習の実施方法を見直し、受講環境を整えつつ受講者のニーズに沿った講習内容を取り込み、再講習者を含めた受講者の増加を図ります。  【救急課】								自助 共助 公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-4

**大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生**

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 青少年施設の土砂災害対策

金山の森キャンプ場は、施設及び設備の老朽化が進んでおり、修繕を繰り返して維持しています。また、金山の北部に位置し、その敷地の一部が土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に指定されています。

#### 2 土砂災害対策

金山丘陵や八王子丘陵の一部地域では、急傾斜地が多くなっています。市内では、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が数多く指定されており、こうした地域では、土砂災害による危険性について留意する必要があります。

#### 3 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

#### 4 太田市防災マップの周知【1-3 再掲】

近年頻発する災害による被害の軽減を図るため、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域等の「本市で起こり得る自然災害の想定情報」について住民に周知・更新していく必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 青少年施設の土砂災害対策</b> 《①学びとスポーツ・芸術》  金山の森キャンプ場については、常駐する職員による点検で施設の不具合を早期に発見し、修繕を行うことで利用者の安全確保を図ります。また、日常から斜面の状態を把握、荒天時における気象状況の分析から未然に土砂災害による人的被害を回避するよう行動します。  【生涯学習課】								公助
<b>2 土砂災害対策</b> 《④防災防犯》  土砂災害に関する情報を気象官署、砂防関係機関等との間で相互に情報交換を行い、迅速に情報を収集します。また、県土砂災害警戒情報提供システムの情報や市民等からの土砂災害に係る前兆現象、職員による巡視などの情報を統合し、「避難情報の判断・伝達マニュアル」に基づき、多様な情報伝達手段を活用し、予警報や避難に関する情報の周知を図ります。  警戒区域を有する地区の避難訓練を市民と協働し、消防及び太田警察署の協力のうえ実施します。  【危機管理室】								自助 共助 公助
<b>3 災害に強い体制づくりの推進</b> 【1-1 再掲】《④防災防犯》  実効性のある計画策定や応援協定を締結することにより、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。  災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。  【危機管理室】								自助 共助 公助
<b>4 太田市防災マップの周知</b> 《④防災防犯》  市民に対して配布した太田市防災マップを活用し、災害発生時に身を守る方法、避難場所や避難情報の入手方法等の「防災情報」の普及啓発を図ります。  【危機管理室】								自助 共助 公助

## 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-4

**大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生**

### 脆弱性の分析・評価

#### 5 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

#### 6 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

#### 7 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

#### 8 造成宅地災害対策【1-1 再掲】

本市では、大規模盛土造成地マップが公表されています。安全性や変動のおそれを見認し、必要に応じて宅地の災害対策を促進する必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>5 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】</b>								
《④防災防犯／⑧リスクコミュニケーション》 地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。								自助 共助 公助
<b>6 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》</b>								
緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。								【都市計画課／道路整備課】 公助
<b>7 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》</b>								
緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。								【市街地整備課／道路整備課】 公助
<b>8 造成宅地災害対策【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》</b>								
大規模盛土造成地について、国の指針に基づき、安全性把握調査や、経過観察の実施により、激甚化・頻発化する災害から宅地の被害を軽減・防止する対策を進めます。								【建築指導課】 公助

# 目標1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

## 1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 道路の除雪体制の整備

冬期の交通を確保するため、除雪体制の整備を進め、最大限の効果的・効率的な除雪に努める必要があります。

#### 2 建設事業者の健全な存続

熟練したオペレータの高齢化や減少等、地域に必要な除雪体制確保の課題に対応する必要があります。

#### 3 除雪計画等の策定

大雪発生時に迅速かつ確実な道路除雪が行えるよう、各機関が連携した道路除雪の方法等について事前に協議、確認しておく必要があります。

#### 4 大雪時における迅速な除雪体制の整備

大雪発生時の交通を確保するため、除雪体制の整備を進め、最大限の効果的・効率的な除雪に努める必要があります。

## 1-5 (1/1)

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 道路の除雪体制の整備 《⑥住環境と自然》</b> <p>道路管理者は、冬期の交通を確保するため、除雪体制の整備を進め、最大限の効果的・効率的な除雪に努めます。特に、集中的な大雪に対しては道路管理者及び高速道路事業者が連携協力し、道路ネットワーク全体として通行止め時間の最小化を図ることを目的に、車両の滞留が発生する前に関係機関と調整のうえ、予防的な通行規制を行い、集中的な除雪作業に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【道路整備課／道路保全課】</p>								自助 共助 公助
<b>2 建設事業者の健全な存続 《⑥住環境と自然》</b> <p>県と連携協力し、熟練したオペレータの高齢化や減少等、地域に必要な除雪体制確保の課題に対応するため、契約方式の検討を行うなど担い手となる地域の建設業者の健全な存続に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【道路整備課】</p>								共助 公助
<b>3 除雪計画等の策定 《⑥住環境と自然》</b> <p>道路管理者及びその他関係機関が連携協力し、大雪発生時に迅速かつ確実な道路除雪が行えるよう、道路除雪の方法等について事前に協議、確認し、基本的な方針を定めます。また、各道路管理者が連携協力し、迅速かつ効率的な道路除雪が行えるよう、基本的な方針を踏まえ、除雪計画を策定するよう努めます。</p> <p style="text-align: right;">【道路整備課／道路保全課】</p>								共助 公助
<b>4 大雪時における迅速な除雪体制の整備 《⑥住環境と自然》</b> <p>市内業者との災害応援協定の更なる拡大を図り、大雪発生時の迅速な対応を図ります。また、平時から協定先との連携体制の整備に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【道路整備課／道路保全課】</p>								共助 公助

## 目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

### 2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

##### 2 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

##### 3 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

##### 4 消防団の充実強化【1-1 再掲】

災害に強いまちづくりにおいて重要な役割を担っている消防団について、車庫詰所の老朽化や団員数の減少について課題があります。

消防団ポンプ自動車については、車両の更新・整備を計画的に実施し、消防団資機材や安全確保のための装備品の充実強化を図る必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 地域防災体制の活性化</b> 【1-1 再掲】 《④防災防犯／⑧リスクコミュニケーション》 地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。 【危機管理室】								自助 共助 公助
<b>2 交通ネットワークの強化</b> 【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。 【都市計画課／道路整備課】								公助
<b>3 都市計画道路の整備推進</b> 【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。 【市街地整備課／道路整備課】								公助
<b>4 消防団の充実強化</b> 【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》 消防団車庫詰所や消防団ポンプ自動車について、団員の活動環境の改善や災害に対して万全な状態を維持するため計画的に整備を進めます。消防団資機材、安全確保のための装備については、地域の実情やニーズを踏まえ、必要な資機材・装備を配備します。 【消防総務課】								共助 公助

## 目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

### 2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

#### 脆弱性の分析・評価

##### 5 消防・救助力の強化【1-1 再掲】

市内の消防防災施設は、地域の防災拠点としての機能維持のため計画的な施設整備に取り組む必要があります。

また、消防の中核である高機能消防指令センターは、適正かつ計画的な保守管理により安定稼働が保たれていますが、サーバー等情報機器についてはシステムを停止することは出来ないため、安定稼働を維持するために重要構成機器等の更新が必要となっています。消防・救急車両等の更新・整備などについても計画的に行うことで、消防体制の充実強化を図る必要があります。

市内における住宅用火災警報器の設置率は、81.9%（令和7年6月1日現在）であり、全国設置率84.9%に比べると、まだ若干隔たりがあるのが現状です。

##### 6 救急体制の充実【1-1 再掲】

今後の少子高齢・人口減少により、救命講習自体の受講者数も減少傾向の一途をたどることが予想されます。しかし、応急手当の重要性は少子高齢化が進むほど高まります。また、救命講習を受講した方は、2、3年ごとに再講習を受講することが望ましく、新規に受講する方はもとより、再講習する方の獲得にも注力する必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>5 消防・救助力の強化【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》</b> 施設の更新整備には多大な費用を要することから、今後も計画的な修繕・更新等に取り組みます。高機能消防指令センターのシステムを構成する機器について、指令台や支援情報システム等の重要構成機器の更新を進めます。消防・救急車両等の継続的な整備及び消防水利の充実強化を計画的に実施し、迅速かつ安全確実な災害対応を目指します。高齢者世帯に対する住宅用火災警報器設置支援事業を促進します。 <b>【消防総務課／予防課／警防課／救急課／通信指令課】</b>								自助 公助
<b>6 救急体制の充実【1-1 再掲】《⑥住環境と自然》</b> 救命講習の実施方法を見直し、受講環境を整えつつ受講者のニーズに沿った講習内容を取り込み、再講習者を含めた受講者の増加を図ります。 <b>【救急課】</b>								自助 共助 公助

## 目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-2

### 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 福祉避難所の指定、周知

高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所の指定を促進する必要があります。

また、災害時に要配慮者へ必要な支援がなされるよう、福祉避難所に関する情報について、住民への周知を促進する必要があります。

##### 2 救急医療体制の充実強化

地域による医師偏在や医師不足に起因した地域医療の疲弊が憂慮されている現状にあって、現在の救急医療体制を維持していくために病院間の連携や行政の積極的な支援を行う必要があります。

##### 3 緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保

災害時において救助・救急等にあたる緊急車両や災害拠点病院等へ供給する燃料を確保する必要があります。

##### 4 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 福祉避難所の指定、周知 《②福祉と健康》</b> 高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、マニュアルに基づき災害時に必要な支援がなされるよう福祉避難所の指定や住民への情報の周知を促進します。 【危機管理室／社会支援課／障がい福祉課】								公助
<b>2 救急医療体制の充実強化 《②福祉と健康》</b> 地域において必要とされる高度な医療機能や救急医療体制を支援するとともに、三次救急医療を担う太田記念病院を中心に、他の二次救急病院および県と連携協力し、救急医療体制の維持・充実を図ります。これにより、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。 【健康づくり課】								共助 公助
<b>3 緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保 《④防災防犯》</b> 群馬県は、災害時の救助・救急にあたる緊急車両や災害拠点病院等への燃料供給について、石油関係団体と協定を締結し、優先度等の具体的な実施方針を検討していきます。 また本市では、燃料確保のための取組として、燃料の在庫数量の確認を継続的に行い、石油関連団体と連携を密にしながら燃料の優先供給を実施します。 【危機管理室】								共助 公助
<b>4 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》</b> 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。 【都市計画課／道路整備課】								公助

## 目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-2

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

### 脆弱性の分析・評価

#### 5 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

#### 6 道路施設の老朽化対策【1-1 再掲】

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、落橋などにより物資等の輸送が滞ることのないよう、道路施設の適切な維持管理を行う必要があります。特に橋梁は、将来にわたり安全安心な交通を確保するために、耐震化・長寿命化を図る必要があります。

#### 7 生活道路の整備推進【1-1 再掲】

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路拡幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>5 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》</b> 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。 【市街地整備課／道路整備課】								公助
<b>6 道路施設の老朽化対策【1-1 再掲】</b> 《④防災防犯／⑤都市基盤／⑨老朽化対策》 道路・橋梁の点検・調査、維持補修、橋梁の耐震化や架け替えなどを実施し、道路交通の安全性の確保に努めます。 また、道路の老朽化に伴う改築工事、舗装の損傷に伴う打ち換え工事、また、浸水対策を隨時実施し、災害に強い道路の整備を進めます。 【道路整備課／道路保全課】								公助
<b>7 生活道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤／⑥住環境と自然》</b> 地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。 【道路整備課】								公助

## 目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-3

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 学校施設の整備・適切な維持管理【1-1 再掲】

学校施設については、安全・安心な建物の確保のため構造体の耐震化を実施し、非構造部材の耐震化を計画的に進めております。それに加え、給排水・電気設備等の老朽化対策が急務となっており、学校規模の適正化に合わせた施設整備や屋外環境の整備とともに計画的な事業執行が必要となっています。

また、従来のような建て替えによる施設改修は財政的にも大変難しい状況となっているため、適切な維持保全を行い、既存建物をより長く効果的に使っていく必要があります。

#### 2 福祉避難所の指定、周知【2-2 再掲】

高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所の指定を促進する必要があります。

また、災害時に要配慮者へ必要な支援がなされるよう、福祉避難所に関する情報について、住民への周知を促進する必要があります。

#### 3 避難所における良好な生活環境の確保

避難者一人一人が健康に過ごせるか、という観点を取り入れた避難所の設置・運営を推進する必要があります。

また、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する必要があります。

#### 4 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 学校施設の整備・適切な維持管理【1-1 再掲】</b>								
<p>《①学びとスポーツ・芸術／⑨老朽化対策》</p> <p>学校施設について適切な維持管理と計画的な改修を行い、安全・安心な教育環境を確保します。</p> <p>【学校施設管理課】</p>								公助
<b>2 福祉避難所の指定、周知【2-2 再掲】《②福祉と健康》</b>								
<p>高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るために、マニュアルに基づき災害時に必要な支援がなされるよう福祉避難所の指定や住民への情報の周知を促進します。</p> <p>【危機管理室／社会支援課／障がい福祉課】</p>								公助
<b>3 避難所における良好な生活環境の確保《④防災防犯》</b>								
<p>群馬県避難ビジョンに基づき、避難所となる施設については、あらかじめ、必要な機能や物資を整理し、必要に応じ、良好な生活環境を確保するために、換気、照明、発電機等の施設整備に努めます。</p> <p>また、感染症対策として、平時から防災担当部局と保健福祉担当部局が連携し、感染症対策物品の配備に努めるとともに、感染症患者が発生した場合には、ホテルや旅館等の活用等を含めて検討するよう努めます。</p> <p>【危機管理室／スポーツ施設管理課】</p>								自助 共助 公助
<b>4 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】</b>								
<p>《④防災防犯／⑧リスクコミュニケーション》</p> <p>地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。</p> <p>【危機管理室】</p>								自助 共助 公助

## **目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ**

**2-4**

### **被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止**

#### **脆弱性の分析・評価**

##### **1 在宅要配慮者への対策**

近年の高齢化、国際化等社会情勢の変化、核家族化等による家庭や地域の養育・介護機能の低下に伴い、災害発生時には、高齢者、障がい者、乳幼児、妊娠婦、傷病者、外国人などの要配慮者が被害を受ける可能性が高まっています。

このため、県、防災関係機関及び要配慮者利用施設の管理者と連携協力し、平素より連携して要配慮者の安全を確保するための対策を推進する必要があります。

##### **2 道の駅おおたの防災拠点化**

大規模災害時に支援物資の集積場所や支援活動の拠点等にもなりえる、道の駅おおたの防災機能の強化を促進する必要があります。

##### **3 応急給水体制等の整備**

関係機関と相互に協力して、発災後3日間は1日1人当たり3リットルの飲料水を供給し、それ以降は順次供給量を増加できるよう体制の整備に努める必要があります。

##### **4 食料・生活必需品の備蓄**

災害発生時には流通機構が一時的に混乱し、被災者や防災活動従事者に緊急に供給すべき食料や生活必需品の確保が困難となることが予想されます。さらに、断水や停電、ガスの供給停止が発生すれば、多くの家庭で調理ができず、生活の維持が困難になります。

市や県は、平常時から計画的に必要物資を備蓄し、災害時に適切に供給できる体制を整える必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 在宅要配慮者への対策 《②福祉と健康》</b>  広報等により要配慮者を始めとして、家族、市民に対する防災についての指導・啓発を行います。防災上、情報入手が困難な聴覚障がい者等へ、日常生活用具の給付等を通じて情報伝達手段の整備を進めます。防災上、介護支援を必要とする対象者への防火指導とあわせて、簡易型の警報設備やスプリンクラー設備等の防災機器の普及を進めます。  【危機管理室／国際課／社会支援課／障がい福祉課／介護サービス課】								自助 共助 公助
<b>2 道の駅おおたの防災拠点化 《③産業と観光》</b>  「道の駅」の防災総合利用に関する基本協定に基づき、防災機能の強化に向けた取り組みを推進していきます。  【危機管理室／農業政策課】								共助 公助
<b>3 応急給水体制等の整備 《④防災防犯》</b>  補給水利の確保や応急給水拠点、応急給水用資機材、応急給水マニュアル、相互応援体制等の整備を進めます。  【企画政策課（群馬東部水道企業団との連携）／危機管理室】								公助
<b>4 食料・生活必需品の備蓄 《④防災防犯》</b>  県と連携協力し、地域の地理的条件や過去の災害等を踏まえ、必要な食料及び寝具その他の生活必需品を確保します。また、備蓄物資の種類としては、男女のニーズの違い、乳幼児、高齢者、病弱者等の要配慮者の特性に配慮した品目を見直し、必要数を備蓄します。特に、食料については、通常の食事を摂取できない要配慮者等への配慮に努めます（アレルギー対応の食料、ミルクやお粥等）。  【危機管理室】								自助 共助 公助

## **目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ**

**2-4**

### **被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止**

#### **脆弱性の分析・評価**

##### **5 事業所等における備蓄促進**

災害発生時に、断水した場合や物流が途絶した場合に備え、適切な量の水と食料を迅速に提供できる体制を確保する必要があります。

##### **6 備蓄・供給体制の整備**

災害時の食料、飲料水、生活必需品、燃料、ブルーシート、土のう袋及び関連資機材の調達について、一般事業者等の協力を得てあらかじめ調達体制を構築しておく必要があります。

##### **7 物資集積拠点の整備**

大規模災害が発生した場合に、支援物資を避難所等へ円滑に供給するため、物資集積拠点を整備する必要があります。

##### **8 災害時受援計画・体制の整備**

大規模な災害が発生した場合には、市や防災関係機関のみで対応していくことは限界があります。職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても、災害応急対策や被災者支援等の業務を行う必要があり、他の地方公共団体や民間企業、ボランティアなどの応援を最大限活用することが求められます。

また、国、県、他自治体、民間団体等からの人的支援、支援物資、資機材等の支援も必要となります。

##### **9 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】**

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>5 事業所等における備蓄促進《④防災防犯》</b> 被害想定に基づいた量の食料・飲料水を備蓄し、迅速にこれらを提供する体制を構築するとともに、事業者等との災害時の物資の供給に関する協定等の締結に引き続き取り組んでいきます。 <b>【危機管理室】</b>								共助 公助
<b>6 備蓄・供給体制の整備《④防災防犯》</b> 県と連携協力し、災害時に必要とされる食料、飲料水、生活必需品、燃料、ブルーシート、土のう袋及び関連資機材の調達について、一般事業者等の協力を得てあらかじめ調達体制を構築しておくとともに、物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、備蓄物資や物資拠点の登録に努めます。 <b>【危機管理室】</b>								共助 公助
<b>7 物資集積拠点の整備《④防災防犯》</b> 大規模災害が発生した場合に、県内外からの支援物資を避難所等へ円滑に供給するため、物流事業者のノウハウや民間倉庫なども考慮した物資集積拠点を防災関係機関等と連携のもと整備を進めます。 <b>【危機管理室】</b>								共助 公助
<b>8 災害時受援計画・体制の整備《④防災防犯》</b> 受援計画に基づき、受援に関する連絡・要請方法の確認や応援部隊の活動拠点の確保を図り、訓練を実施するなど、日頃から実効性の確保に留意し、災害時において協力を得られる体制の整備に努めます。 <b>【危機管理室】</b>								共助 公助
<b>9 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》</b> 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。 <b>【都市計画課／道路整備課】</b>								公助

## **目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ**

**2-4**

### **被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止**

#### **脆弱性の分析・評価**

##### **10 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】**

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

##### **11 道路施設の老朽化対策【1-1 再掲】**

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、落橋などにより物資等の輸送が滞ることのないよう、道路施設の適切な維持管理を行う必要があります。特に橋梁は、将来にわたり安全安心な交通を確保するために、耐震化・長寿命化を図る必要があります。

##### **12 生活道路の整備推進【1-1 再掲】**

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路拡幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

##### **13 上水道施設の耐震化**

上水道施設は災害による被害を未然に防ぐため、今後も施設整備を進め、より災害に強い水道づくりを進める必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>10 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》</b>  緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。  【市街地整備課／道路整備課】								公助
<b>11 道路施設の老朽化対策【1-1 再掲】</b>  《④防災防犯／⑤都市基盤／⑨老朽化対策》  道路・橋梁の点検・調査、維持補修、橋梁の耐震化や架け替えなどを実施し、道路交通の安全性の確保に努めます。  また、道路の老朽化に伴う改築工事、舗装の損傷に伴う打ち換え工事や浸水対策を隨時実施し、災害に強い道路の整備を進めます。  【道路整備課／道路保全課】								公助
<b>12 生活道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤／⑥住環境と自然》</b>  地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。  【道路整備課】								公助
<b>13 上水道施設の耐震化《⑥住環境と自然》</b>  災害による断水、減水を防止するため、上水道施設設備の強化と保全、整備に努めるとともに、給水車等の整備点検や資材の備蓄を進めます。  【企画政策課（群馬東部水道企業団との連携）】								公助

**目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ**

2-4

**被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止**

**脆弱性の分析・評価**

**14 災害備蓄倉庫等の整備**

災害時の危険分散を図り、迅速に物資等を輸送・提供するための分散備蓄の実現を目的として、避難所等に備蓄倉庫を整備し、被災者の被災直後の生活に必要な食料及び生活必需品等の備蓄に努める必要があります。

**15 災害時におけるボランティア活動の環境整備**

県と連携し、平常時からボランティアネットワークの形成に努め、災害発生時に迅速に対応できる体制の整備を進めることができます。また、専門分野におけるボランティアや中間支援組織（NPO やボランティア活動を支援し、異なる組織の活動を調整する団体）との連携を強化し、協働して取り組む必要があります。

個別施策分野								横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策	
リスクへの対応方策								分類	
<b>14 災害備蓄倉庫等の整備 《⑥住環境と自然》</b> 新設される市民体育館に災害備蓄倉庫等を整備し災害時における避難拠点として位置付けていきます。 【危機管理室／スポーツ施設管理課】								公助	
<b>15 災害時におけるボランティア活動の環境整備 《⑥住環境と自然》</b> 群馬県と連携し、広報紙等を活用して災害時におけるボランティア活動の重要性を周知・啓発します。さらに、太田市社会福祉協議会との協定に基づき災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアネットワークの形成を通じて体制整備を進めます。また、行政・NPO・ボランティアの三者連携や、各分野における専門ボランティアとの協力体制の確立を図り、災害対応力の強化に努めます。 【社会支援課】								共助 公助	

## 目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

### 2-5 大規模な自然災害と感染症との同時発生

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 救急医療体制の充実強化【2-2 再掲】

地域による医師偏在や医師不足に起因した地域医療の疲弊が憂慮されている現状にあって、現在の救急医療体制を維持していくために病院間の連携や行政の積極的な支援を行う必要があります。

##### 2 効率的な下水道等の整備・管理

汚水処理人口普及率の向上のため、下水道未整備地域への効率的な整備を推進するとともに、老朽化が進行する汚水処理施設の更新工事等を計画的に実施する必要があります。

##### 3 避難所における良好な生活環境の確保【2-3 再掲】

避難者一人一人が健康に過ごせるか、という観点を取り入れた避難所の設置・運営を推進する必要があります。

また、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する必要があります。

##### 4 斎場の運営・管理

太田市斎場は昭和56年に建設し、その後平成5年に式場を増改築していますが、老朽化により修繕を要することが多くなっています。現在は火葬炉6基で運営（1日最大火葬数9体）していますが、大規模自然災害発生時には火葬件数が増加し、火葬炉設備の故障のリスクが高まります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 救急医療体制の充実強化【2-2 再掲】《②福祉と健康》</b> 地域において必要とされる高度な医療機能や救急医療体制を支援するとともに、三次救急医療を担う太田記念病院を中心に、他の二次救急病院および県と連携協力し、救急医療体制の維持・充実を図ります。これにより、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。 <b>【健康づくり課】</b>								共助 公助
<b>2 効率的な下水道等の整備・管理</b> <b>《⑤都市基盤／⑥住環境と自然／⑨老朽化対策》</b> 下水道事業の整備を推進し、水環境の保全を図る適切な維持管理を行なながら衛生的な生活環境の確保に取り組む必要がありますが、下水道や処理施設等の整備には多額の費用を要するため、計画的な整備と工事費の低減に努めます。 <b>【下水道課】</b>								公助
<b>3 避難所における良好な生活環境の確保【2-3 再掲】《④防災防犯》</b> 群馬県避難ビジョンに基づき、避難所となる施設については、あらかじめ、必要な機能や物資を整理し、必要に応じ、良好な生活環境を確保するために、換気、照明、発電機等の施設整備に努めます。また、感染症対策として、平時から防災担当部局と保健福祉担当部局が連携し、感染症対策物品の配備に努めるとともに、感染症患者が発生した場合には、ホテルや旅館等の活用等を含めて検討するよう努めます。 <b>【危機管理室／スポーツ施設管理課】</b>								自助 共助 公助
<b>4 斎場の運営・管理《⑥住環境と自然》</b> 火葬炉設備の機能維持のための点検と必要な修繕等を遅滞なく実施します。また、広域斎場の供用開始により安定的な火葬体制の確保を図ります。 <b>【市民課】</b>								公助

## 目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

### 2-5 大規模な自然災害と感染症との同時発生

#### 脆弱性の分析・評価

##### 5 防疫体制の整備

県と連携協力し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)及び災害防疫実施要綱(昭和40年厚生省公衆衛生局長通知)に基づき、相互に緊密な連携をとりつつ、市民の人権に十分配慮しながら、防疫活動を実施していく必要があります。

個別施策分野								横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策	
リスクへの対応方策									分類
<p><b>5 防疫体制の整備 《⑥住環境と自然》</b></p> <p>県の指示等を受けて、消毒措置の実施、ねずみ族・昆虫等の駆除、避難所等の衛生保持、臨時予防接種の実施、住民に対する衛生の保持に関する指導及び広報等の活動、生活用水の供給等の防疫活動を実施します。</p> <p>【健康づくり課／環境対策課】</p>									公助



## 目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

### 3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

##### 2 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

##### 3 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

##### 4 公共施設の管理【1-1 再掲】

高度経済成長期以後に整備された公共施設の中には、老朽化等による建替え・改修の時期を迎えるものがあり、施設の適正化や維持管理、予防保全等の長寿命化対策を適切に実施する必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 災害に強い体制づくりの推進</b> 【1-1 再掲】《④防災防犯》 実効性のある計画策定や応援協定を締結することにより、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。 災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。 <b>【危機管理室】</b>								自助 共助 公助
<b>2 交通ネットワークの強化</b> 【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。 <b>【都市計画課／道路整備課】</b>								公助
<b>3 都市計画道路の整備推進</b> 【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。 <b>【市街地整備課／道路整備課】</b>								公助
<b>4 公共施設の管理</b> 【1-1 再掲】《⑥住環境と自然／⑨老朽化対策》 公共施設等の適切な維持管理を実施するため、太田市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正化・長寿命化を進めます。 <b>【行革推進課／関係課】</b>								公助

## 目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

### 3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

#### 脆弱性の分析・評価

##### 5 情報化の推進

行政運営においても、今後のまちの活性化・発展のためには、デジタル技術を活用したDXの推進に取り組んでいく必要があります。一方で、これらの技術を業務で利活用する場合、それに応じた情報セキュリティ面での対策を講じる必要があります。

##### 6 BCPに基づいた業務継続体制の整備

大規模災害が発生した場合において、災害対策の拠点となる市庁舎の機能低下を最小限にとどめながら、市民の生命、生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持する必要があります。また、市民の生命や生活を守るために災害応急対策業務に当たらなければならない職員の防災意識を向上するだけでなく、防災対策を実行することによって業務執行体制を確保する必要があります。

##### 7 感染症蔓延時の業務継続体制の整備

今後、市内で新型コロナウイルス等の感染症が拡大し、職員の多くが自宅待機の状況となった場合、すべての業務を執行することは困難になることが想定されます。そのため、太田市新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画（BCP）を踏まえて、市民生活の維持に必要不可欠な通常業務を滞りなく実施するために、業務の実施区分及びその対策等についてあらかじめ定めておく必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>5 情報化の推進《⑦参画と行政運営》</b> デジタル技術の利活用をセキュリティや費用対効果を検証しながら推進し、市民サービスの維持向上と業務の効率化に努めます。 <b>【情報管理課】</b>								公助
<b>6 B C Pに基づいた業務継続体制の整備《⑦参画と行政運営》</b> 太田市業務継続計画に基づき、優先継続業務の早期実施に努めます。また、実効性を伴う防災対策を実施し、被害を最小限にとどめるため、職員の防災意識の向上と業務継続体制の整備に努めます。 <b>【危機管理室】</b>								公助
<b>7 感染症まん延時の業務継続体制の整備《⑦参画と行政運営》</b> 太田市新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画（B C P）においては、優先的に実施すべき業務を特定していますが、非常時優先業務を迅速かつ効率的に遂行するため、各部課等においては、必要に応じて、あらかじめ非常時優先業務を実施するために必要な体制、人数、手順等を定めたマニュアルを作成し、P D C Aサイクルによる継続的な改善を図ります。 <b>【危機管理室】</b>								公助

## 目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1

サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 ライフライン事業者等との連携強化

大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、平時からライフライン事業者との連携強化を図る必要があります。

#### 2 商工会活動の支援

被災により市内事業者の活動が停止すれば、物流の停滞等により、災害からの復旧・復興を遅らせる大きな要因となります。そのため、不測の事態が発生しても事業活動ができる限り継続できるよう各事業者が事業継続計画を策定しておくことが必要です。

#### 3 商工業の振興

災害時における企業の経済活動の停滞を防止するため、災害に強い企業・事業所の育成に取り組むとともに、災害時における相互の連携体制を強化する必要があります。

#### 4 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成

農業者の高齢化による離農や耕作面積の減少、及び後継者不足の中で、耕作放棄地の解消や新たな担い手の育成が急務となっています。担い手への効率的な農地集約化等による有効利用を進めるとともに、新規就農者の確保・育成を推進していく必要があります。

#### 5 樹木等の適切な維持管理

倒木により電線等が切断され停電が発生し、企業活動等に支障をきたすことがあります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								
<b>1 ライフライン事業者等との連携強化 《④防犯防災》</b> 大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、市内のライフライン事業者との相互協力連携等の強化を図ります。 <b>【危機管理室】</b>								分類  共助 公助
<b>2 商工会活動の支援 《③産業と観光》</b> 商工会及び商工会議所と市が連携協力し、事業継続力強化支援計画の策定に取り組みます。 <b>【産業政策課】</b>								共助 公助
<b>3 商工業の振興 《③産業と観光》</b> 商工会及び商工会議所と連携協力し、企業・事業所の経営の安定化のための支援を進めることにより、災害に対しても強靭な経営基盤の構築を図ります。 <b>【産業政策課】</b>								共助 公助
<b>4 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成 《③産業と観光》</b> 中間管理機構の利用促進等により担い手への農地集約を推進します。 新規就農者への相談応対や後継者の確保・育成、農業機械購入助成などにより農業生産性の向上を図ります。 <b>【農業政策課／農村整備課／農業委員会事務局】</b>								公助
<b>5 樹木等の適切な維持管理 《⑤都市基盤》</b> 倒木による停電を防ぐため、平時から樹木等の適切な維持管理に努めます。 <b>【農業政策課／花と緑の課】</b>								自助 公助

## 目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1

サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下

### 脆弱性の分析・評価

#### 6 工場周辺における幹線道路の整備

工場集積による市内南北方向の幹線道路需要が高まっており、災害時においても物流の円滑化を図るため当該路線を整備する必要があります。

#### 7 経済活動の停滞を防ぐための雨水・浸水対策

浸水被害により企業の製造・物流に支障を来すことのないよう、調整池等の整備や水路の改築・新設工事、排水路の適切な維持管理の実施が必要です。

#### 8 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

#### 9 道路施設の老朽化対策【1-1 再掲】

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、落橋などにより物資等の輸送が滞ることのないよう、道路施設の適切な維持管理を行う必要があります。特に橋梁は、将来にわたり安全安心な交通を確保するために、耐震化・長寿命化を図る必要があります。

#### 10 水道施設の整備・下水道施設の整備

企業による製造・物流などに支障を来すことのないよう、災害に強い水道施設及び下水道施設の整備を進める必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>6 工場周辺における幹線道路の整備</b> 《③産業と観光／⑤都市基盤》 物流の寸断による経済活動の停滞を防ぐため、工場集積地からの幹線道路の整備を進めます。								公助
<b>7 経済活動の停滞を防ぐための雨水・浸水対策</b> 《③産業と観光／⑥住環境と自然》 排水路の改築・新設工事や調整池、雨水幹線・雨水排水ポンプ等の整備を推進するとともに、施設・設備について、その機能を常に維持できるよう適切な維持管理、長寿命化対策、停電対策などを推進し、浸水被害の防止を図ります。								公助
<b>8 交通ネットワークの強化</b> 【1-1 再掲】 《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。								公助
<b>9 道路施設の老朽化対策</b> 【1-1 再掲】 《④防災防犯／⑤都市基盤／⑨老朽化対策》 道路・橋梁の点検・調査、維持補修、橋梁の耐震化や架け替えなどを実施し、道路交通の安全性の確保に努めます。 また、道路の老朽化に伴う改築工事、舗装の損傷に伴う打ち換え工事や浸水対策を隨時実施し、災害に強い道路の整備を進めます。								公助
<b>10 水道施設の整備・下水道施設の整備</b> 《⑥住環境と自然》 水道施設の耐震化・老朽化対策を推進し、災害発生時においても安定的に給水を継続することができる体制を整備します。 下水道施設の耐震化・耐水化・老朽化対策を推進し、災害発生時においても適切な衛生環境を保持することができる体制を整備します。								公助

## 目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-2

高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 有害物質の取扱い建物の耐震化

地震による建物倒壊で有害物質が流出することを防ぐ取組が必要です。

#### 2 有害物質の拡散・流出防止

災害発生時に工場や事業所等の施設や設備の破損により、有害物質が河川等へ流出したり、大気中へ拡散したりするなどの事故が発生するおそれがあります。

このような事故を未然に防止するため、これらの施設等の日常的な維持管理を適正に行いうよう法令に基づき指導するとともに、事故発生時における関係機関との連絡体制の徹底を図る必要があります。

#### 3 有害物質の拡散・流出に備えた資機材の整備

災害による有害物質の流出に対処できるよう資機材等の準備が必要です。

## 4-2 (1/1)

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 有害物質の取り扱い建物の耐震化 《③産業と観光》</b> <p>有害物質を取り扱う事業者等に対し、建物の耐震化を呼び掛け、震災時の有害物質の流出防止対策を推進します。</p> <p style="text-align: right;">【環境対策課】</p>								自助 公助
<b>2 有害物質の拡散・流出防止 《③産業と観光》</b> <p>有害物質の河川流出や大気中への拡散を未然に防ぐため、これらを取り扱う施設の設置者に対し、適切な維持管理の徹底を啓発します。あわせて、関係機関との連携体制を整備し、有害物質が流出した際には迅速かつ的確に拡散防止措置を講じられる体制を整備します。</p> <p style="text-align: right;">【予防課／警防課／環境対策課】</p>								公助
<b>3 有害物質の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練</b> <p>《③産業と観光》</p> <p>有害物質の拡散や流出に備え、十分な資機材の準備を行います。また早期の発見、的確な対処・測定ができるよう対応体制を整備し、担当課との連携を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【予防課／警防課／環境対策課】</p>								公助

## 目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-3

### 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 給食室の整備・管理

学校が避難所として使用される場合、給食施設は被災者向けの炊出し施設として利用される場合があるので、市内の学校施設において老朽化している給食室の改築を進めていく必要があります。

##### 2 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成【4-1 再掲】

農業者の高齢化による離農や耕作面積の減少、及び後継者不足の中で、耕作放棄地の解消や新たな担い手の育成が急務となっています。担い手への効率的な農地集約化等による有効利用を進めるとともに、新規就農者の確保・育成を推進していく必要があります。

##### 3 地産地消の推進

市民の食の安全に対する考え方や健康志向の高まり等により、安全安心な地場産農畜産物が多く求められています。また、生産者側の販売の多様化も進んでおり、消費者と生産者を結ぶ地産地消の取組を積極的に推進する必要があります。

##### 4 農業生産基盤の整備

農用地区域の通作道の未整備や用排水路の機能が十分でなかったり、農地区画が狭小であったりと課題があります。課題解決に向けた事業展開により優良農地を確保していく必要があります。

個別施策分野								横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策	
リスクへの対応方策								分類	
<b>1 給食室の整備・管理</b> 《①学びとスポーツ・芸術／⑨老朽化対策》 災害時の炊き出し施設として利用することも想定し、衛生的な給食施設に改築を進めていきます。また、児童生徒数の減少によっては、エリアごとの給食センター建設なども検討します。 <b>【学校施設管理課】</b>								公助	
<b>2 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成</b> 【4-1 再掲】 <b>《③産業と観光》</b> 中間管理機構の利用促進等により担い手への農地集約を推進します。 新規就農者への相談応対や後継者の確保・育成、農業機械購入助成などにより農業生産性の向上を図ります。 <b>【農業政策課／農村整備課／農業委員会事務局】</b>								公助	
<b>3 地産地消の推進</b> 《③産業と観光》 学校給食や市内店舗により利用促進を図るとともに、道の駅おおたをPRの拠点とし、安全安心な地場産農畜産物の普及促進を積極的に図っていきます。市役所ロビー市やOTAマルシェ即売会を実施し、生産者と消費者との懸け橋となり積極的にPRに努めています。太田市精米センターにて精米した地場産米や、地場産野菜を使用した「学校給食用ソース」など、安全安心な食材を学校給食に継続して提供していきます。地場産農畜産物に付加価値を付け他産地との差別化を図り、知名度の向上そして消費拡大に繋げるための取組を行っていきます。 <b>【農業政策課】</b>								自助 共助 公助	
<b>4 農業生産基盤の整備</b> 《③産業と観光》 既存農地を利用しやすい形状、規模となるよう基盤整備を進め優良農地の確保に努めます。 <b>【農業政策課／農村整備課】</b>								公助	

## 目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-3

食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

### 脆弱性の分析・評価

#### 5 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

#### 6 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

#### 7 道路施設の老朽化対策【1-1 再掲】

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、落橋などにより物資等の輸送が滞ることのないよう、道路施設の適切な維持管理を行う必要があります。特に橋梁は、将来にわたり安全安心な交通を確保するために、耐震化・長寿命化を図る必要があります。

#### 8 生活道路の整備推進【1-1 再掲】

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路拡幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

個別施策分野								横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策	
リスクへの対応方策								分類	
<b>5 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】《⑤都市基盤》</b> 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。								公助	
<b>6 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤》</b> 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。								公助	
<b>7 道路施設の老朽化対策【1-1 再掲】</b> 《④防災防犯／⑤都市基盤／⑨老朽化対策》 道路・橋梁の点検・調査、維持補修、橋梁の耐震化や架け替えなどを実施し、道路交通の安全性の確保に努めます。 また、道路の老朽化に伴う改築工事、舗装の損傷に伴う打ち換え工事や浸水対策を隨時実施し、災害に強い道路の整備を進めます。								公助	
<b>8 生活道路の整備推進【1-1 再掲】《⑤都市基盤／⑥住環境と自然》</b> 地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。								公助	

## 目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-4

### 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成【4-1 再掲】

農業者の高齢化による離農や耕作面積の減少、及び後継者不足の中で、耕作放棄地の解消や新たな担い手の育成が急務となっています。担い手への効率的な農地集約化等による有効利用を進めるとともに、新規就農者の確保・育成を推進していく必要があります。

##### 2 有害鳥獣・森林病害虫被害対策の推進

本市においては、有害鳥獣による農業被害や住宅への侵入被害、生活環境被害も発生しています。被害対策のためには、捕獲・駆除だけでなく、防除や、生息環境管理も併せて行う必要があります。

また、金山を中心とする松林においては、松くい虫による松枯れが続いており、倒木等の危険性もあることから、被害拡大防止のための被害木伐倒駆除や、松の樹勢回復のための薬剤の樹幹注入などを継続して実施しなければならない状況にあります。

##### 3 農業生産基盤の整備【4-3 再掲】

農用地区域の通作道の未整備や用排水路の機能が十分でなかったり、農地区画が狭小であったりと課題があります。課題解決に向けた事業展開により優良農地を確保していく必要があります。

#### 4-4 (1/1)

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<p><b>1 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成【4-1 再掲】</b></p> <p>《③産業と観光》</p> <p>中間管理機構の利用促進等により担い手への農地集約を推進します。</p> <p>新規就農者への相談応対や後継者の確保・育成、農業機械購入助成などにより農業生産性の向上を図ります。</p> <p>【農業政策課／農村整備課／農業委員会事務局】</p>								公助
<p><b>2 有害鳥獣・森林病害虫被害対策の推進《③産業と観光》</b></p> <p>捕獲・駆除を推進するとともに、防除や生息環境管理も組み合わせた対策を行い、さらなる被害拡大の抑制を図ります。森林病害虫による被害を未然に防ぐための薬剤の樹幹注入を継続するとともに、被害発生時には、適期に伐倒駆除を行い、被害の拡大を防ぎます。また、伐倒後の被害木については、搬出・処理も併せて行っています。</p> <p>【農業政策課】</p>								自助 共助 公助
<p><b>3 農業生産基盤の整備【4-3 再掲】《③産業と観光》</b></p> <p>既存農地を利用しやすい形状、規模となるよう基盤整備を進め優良農地の確保に努めます。</p> <p>【農業政策課／農村整備課】</p>								公助

## 目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早急に復旧させる

5-1

テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 福祉避難所の指定、周知【2-2 再掲】

高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所の指定を促進する必要があります。

また、災害時に要配慮者へ必要な支援がなされるよう、福祉避難所に関する情報について、住民への周知を促進する必要があります。

#### 2 要配慮者にも配慮した災害情報発信

市民の迅速かつ円滑な避難を実現するとともに、高齢化の進展等を踏まえ、高齢者等の避難行動要支援者等の避難支援対策を充実・強化する必要があります。

#### 3 自主防災リーダー等の育成

自主防災組織の活動にあたり、広報、普及啓発、防災教育、防災訓練を行うために必要な指導者・リーダーが不足していることから、人材育成を推進する必要があります。

#### 4 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】

いつ起こるかわからない災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。実効性のある計画の策定、各種訓練の実施、避難所の環境整備などを推進することで、災害に備える体制を構築する必要があります。

災害時には情報の正確な把握と適切な提供を図ることで、被害の軽減に努めるとともに、迅速な災害復旧と市民への支援体制の整備を図っていく必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 福祉避難所の指定、周知【2-2 再掲】《②福祉と健康》</b> 高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、マニュアルに基づき災害時に必要な支援がなされるよう福祉避難所の指定や住民への情報の周知を促進します。 <b>【危機管理室／社会支援課／障がい福祉課】</b>								公助
<b>2 要配慮者にも配慮した災害情報発信</b> <b>《②福祉と健康／④防災防犯》</b> 災害時に高齢者や障がい者などの自力で避難することが困難な方々に事前に「避難行動要支援者名簿」に登録を依頼し、その名簿を関係機関や自主防災組織のうち自治会や民生委員をはじめとする関係団体に配布することにより、災害時の避難支援に備えます。さらに平常時及び災害時における市と地域の連携による「共助」の仕組み作りを目指します。 <b>【危機管理室／社会支援課／障がい福祉課／介護サービス課】</b>								共助 公助
<b>3 自主防災リーダー等の育成《④防災防犯》</b> 防災訓練事業や防災に関する資格取得のための経費等を対象とした太田市自主防災組織防災事業補助金を助成し、防災意識の醸成や知識の向上を図ることで、自主防災組織のリーダーとなる人材育成を推進します。 <b>【危機管理室】</b>								自助 共助 公助
<b>4 災害に強い体制づくりの推進【1-1 再掲】《④防災防犯》</b> 実効性のある計画策定や応援協定を締結することにより、災害時に円滑に行動できる体制づくりを図ります。防災関係機関、地域住民、民間事業者と協働して総合防災訓練を実施するほか、災害対策（警戒）本部訓練や情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練等を実施し、災害に備える体制づくりを図ります。避難所における食料や生活必需品の備蓄を計画的に進めるとともに、避難所開設・運営が円滑に行える体制づくりを図ります。 災害時における情報の収集および提供体制の充実を図ります。 <b>【危機管理室】</b>								自助 共助 公助

## 目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早急に復旧させる

5-1

テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

### 脆弱性の分析・評価

#### 5 外国人への情報提供

言語等が異なる外国人の方へ災害情報を周知するため、多言語による情報提供や通訳を確保する必要があります。

#### 6 災害情報伝達手段の多様化

広報紙配信アプリ「マチイロ」、公式ホームページ・X（旧Twitter）・LINEの運営、公式ホームページ内での動画配信、更には、エフエム太郎でのラジオ放送、群馬テレビでのデータ放送などあらゆる広報媒体の活用を検討し、災害情報伝達手段の多様化を進めていく必要があります。

#### 7 通信施設の整備及び保守管理の徹底

県、電気通信事業者及びその他防災関係機関と連携協力し、大規模災害発生における通信を確保するため、通信施設の整備、拡充及び耐震性及び停電対策等の防災対策を推進し、施設の被災を考慮して通信施設・手段等の複数化、予備電源の確保、点検等の保守管理を徹底する必要があります。

また、通信施設が被災した場合に迅速に復旧できるよう、体制を強化する必要があります。

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>5 外国人への情報提供</b> 《⑦参画と行政運営／⑧リスクコミュニケーション》 外国人市民相談窓口を活用するとともに、災害時言語ボランティア等の人才の育成を推進します。 【国際課】								共助 公助
<b>6 災害情報伝達手段の多様化</b> 《⑦参画と行政運営》 市民が必要とする情報を誰もがいつでも得ることができるよう様々な媒体による広報を推進し、内容の充実を検討し、市民に読まれる広報紙の発行に努めるとともに、災害情報伝達手段の多様化を進めます。 【おおた PR 戦略課／広報課】								公助
<b>7 通信施設の整備及び保守管理の徹底</b> 《⑦参画と行政運営》 群馬県防災情報通信ネットワークの端末局の運用体制を強化します。 また、緊急時の応急活動に係る情報通信の重要性に鑑み、通信施設の整備及び運用体制の強化を図ります。 【危機管理室】								公助

## 目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早急に復旧させる

5-2

### 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 おおた太陽光発電所他の防災対策

おおた太陽光発電所他2箇所の防災については、平時から保安の規程類を始め関係諸規定等に基づき、施設の管理、維持を行い、計画的に巡視点検及び測定等を実施する必要があります。

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策							分類	
<b>1 おおた太陽光発電所他の防災対策 《⑥住環境と自然》</b> 災害による発電施設の停止を防ぐため、設備の保全に努めます。 <b>【脱炭素推進室】</b>							公助	

## 目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早急に復旧させる

5-3

### 都市ガス供給・石油・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 樹木等の適切な維持管理【4-1 再掲】

倒木により電線等が切断され停電が発生し、企業活動等に支障をきたすおそれがあります。

##### 2 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

個別施策分野								横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策	
リスクへの対応方策									分類
<b>1 樹木等の適切な維持管理</b> 【4-1 再掲】《⑤都市基盤》 倒木による停電を防ぐため、平時から樹木等の適切な維持管理に努めます。 <b>【農業政策課／花と緑の課】</b>									自助 公助
<b>2 交通ネットワークの強化</b> 【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。 <b>【都市計画課／道路整備課】</b>									公助

## 目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早急に復旧させる

### 5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 効率的な下水道等の整備・管理【2-5 再掲】

汚水処理人口普及率の向上のため、下水道未整備地域への効率的な整備を推進するとともに、老朽化が進行する汚水処理施設の更新工事等を計画的に実施する必要があります。

##### 2 上水道施設の迅速な応急復旧体制の整備

迅速かつ円滑な応急対策を実施し、被災者の生活確保をはじめ、ライフライン及び公共施設の応急復旧を迅速に行う必要があります。

##### 3 上水道施設の耐震化【2-4 再掲】

上水道施設は災害による被害を未然に防ぐため、今後も施設整備を進め、より災害に強い水道づくりを進める必要があります。

##### 4 し尿の適正処理

し尿等の安定した処理は、市民の生活環境を担う重要なサービスですが、市内の開発が進み店舗などの大型の浄化槽が増えたため処理能力の不足が大きな課題となっています。施設の老朽化対策や合理化を推進し、処理の効率化・安定化が求められています。

個別施策分野								横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策	
リスクへの対応方策									分類
<b>1 効率的な下水道等の整備・管理【2-5 再掲】</b>  《⑤都市基盤／⑥住環境と自然／⑨老朽化対策》  下水道事業の整備を推進し、水環境の保全を図る適切な維持管理を行なながら衛生的な生活環境の確保に取り組む必要がありますが、下水道や処理施設等の整備には多額の費用を要するため、計画的な整備と工事費の低減に努めます。  【下水道課】									公助
<b>2 上水道施設の迅速な応急復旧体制の整備【⑥住環境と自然】</b>  協定や要請に基づいた水道事業者の応援の受け入れ体制を整備し、担当課との連携を図ります。  【企画政策課（群馬東部水道企業団との連携）】									公助
<b>3 上水道施設の耐震化【2-4 再掲】【⑥住環境と自然】</b>  災害による断水、減水を防止するため、上水道施設設備の強化と保全、整備に努めるとともに、給水車等の整備点検や資材の備蓄を進めます。  【企画政策課（群馬東部水道企業団との連携）】									公助
<b>4 し尿の適正処理【⑥住環境と自然】</b>  し尿等を下水道処理場に投入し一括処理することで、老朽化の著しいし尿処理施設の負担を軽減し施設運営の効率化を図ります。また、し尿処理施設長寿命化計画に基づき、点検、修繕及び改修工事等を実施し、施設の長期的な安定稼働に努めます。  【下水道課】									公助

## 目標5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早急に復旧させる

5-5

幹線道路や鉄道の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 交通ネットワークの強化【1-1 再掲】

物資の供給が円滑に行えるよう、災害に強い道路交通網の整備を進める必要があります。

#### 2 都市計画道路の整備推進【1-1 再掲】

近年の都市化やモータリゼーションの進展により、各地域で交通混雑のある区間が散見されます。今後は都市における安全かつ快適な交通を確保する都市計画道路について、重要路線から順次整備を進め、強固で体系的なネットワークを整備していくことが求められています。

#### 3 道路施設の老朽化対策【1-1 再掲】

道路や橋梁は、老朽化が進んでおり、落橋などにより物資等の輸送が滞ることのないよう、道路施設の適切な維持管理を行う必要があります。特に橋梁は、将来にわたり安全安心な交通を確保するために、耐震化・長寿命化を図る必要があります。

#### 4 生活道路の整備推進【1-1 再掲】

市民生活に密着した生活道路について、有事の際の緊急車両等に対応した道路拡幅や公共施設へのアクセス道路、通学路の歩道整備等の効果的・効率的な整備を推進し、快適性・利便性の向上と安全確保を図る必要があります。

個別施策分野								横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策	
リスクへの対応方策								分類	
<b>1 交通ネットワークの強化</b> 【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路を補完する都市計画道路等の幹線道路整備を推進し、救急活動や物資の輸送、復旧・復興を支援するための道路交通ネットワークの強化を図ります。 <b>【都市計画課／道路整備課】</b>								公助	
<b>2 都市計画道路の整備推進</b> 【1-1 再掲】《⑤都市基盤》 緊急輸送道路や避難路の確保など、安全で快適な道路網を整備するとともに、自転車走行空間や歩行者空間の安全を確保し、すべての人が安全・安心に移動できる道路整備を推進します。 <b>【市街地整備課／道路整備課】</b>								公助	
<b>3 道路施設の老朽化対策</b> 【1-1 再掲】 <b>《④防災防犯／⑤都市基盤／⑨老朽化対策》</b> 道路・橋梁の点検・調査、維持補修、橋梁の耐震化や架け替えなどを実施し、道路交通の安全性の確保に努めます。 また、道路の老朽化に伴う改築工事、舗装の損傷に伴う打ち換え工事や浸水対策を隨時実施し、災害に強い道路の整備を進めます。 <b>【道路整備課／道路保全課】</b>								公助	
<b>4 生活道路の整備推進</b> 【1-1 再掲】《⑤都市基盤／⑥住環境と自然》 地域の要望を十分精査した上で、緊急性や必要性に十分配慮し、適切な優先順位により整備を進めます。 <b>【道路整備課】</b>								公助	

## 目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

6-1

災害対応・復旧復興を支える人材等（自治体職員等、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 地域経済や産業の活性化

新規事業者の事業開始や経営安定化をサポートし、市内事業者の育成の必要があります。

#### 2 雇用の創出と勤労者福祉の充実

災害時には、商工業の停滞や雇用状況の悪化が生じるおそれがあるため、平時から雇用促進の体制強化を図る必要があります。

#### 3 地域産業と連携した観光の振興

観光客の増加による地域経済の活性化のため、既存産業や地域資源に着目しながら観光の振興を図る必要があります。

#### 4 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成【4-1 再掲】

農業者の高齢化による離農や耕作面積の減少、及び後継者不足の中で、耕作放棄地の解消や新たな担い手の育成が急務となっています。担い手への効率的な農地集約化等による有効利用を進めるとともに、新規就農者の確保・育成を推進していく必要があります。

## 6-1 (1/2)

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 地域経済や産業の活性化</b> 《③産業と観光》 商工会議所や商工会、商店街などと連携協力し、商業活性化策の充実を進めるとともに、創業希望者や新規出店者に対する支援を進めます。 <b>【産業政策課】</b>								共助 公助
<b>2 雇用の創出と勤労者福祉の充実</b> 《③産業と観光》 幅広い業種の企業の誘致によって新たな雇用の創出を図り、財政基盤の強化を図ります。 <b>【産業政策課】</b>								共助 公助
<b>3 地域産業と連携した観光の振興</b> 《③産業と観光》 既存の市内観光資源間の連携を強化し、併せて農業や商工業等の産業との連携を進めることで、地場産品を活用した観光産業の振興を図り、地域経済を活性化させます。 <b>【観光交流課】</b>								共助 公助
<b>4 農地の有効活用と多様な担い手の確保・育成</b> 【4-1 再掲】 <b>《③産業と観光》</b> 中間管理機構の利用促進等により担い手への農地集約を推進します。 新規就農者への相談応対や後継者の確保・育成、農業機械購入助成などにより農業生産性の向上を図ります。 <b>【農業政策課／農村整備課／農業委員会事務局】</b>								公助

## 目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

6-1

災害対応・復旧復興を支える人材等（自治体職員等、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

### 脆弱性の分析・評価

#### 5 災害時におけるボランティア活動の環境整備【2-4 再掲】

県と連携し、平常時からボランティアネットワークの形成に努め、災害発生時に迅速に対応できる体制の整備を進めることが求められます。また、専門分野におけるボランティアや中間支援組織（NPO やボランティア活動を支援し、異なる組織の活動を調整する団体）との連携を強化し、協働して取り組む必要があります。

#### 6 多文化共生の推進

外国人が多く居住する本市では、在住外国人の定住化を支援し、日本人市民と外国人市民が、ともに安心して暮らせるまちづくりを目指して、多言語による行政情報の提供を行うとともに、外国人市民相談窓口を設置しています。

今後は、国際交流市民団体や在住外国人のための日本語指導を行う団体等の活動を支援し、併せて、災害時を含めたボランティア通訳・ホストファミリー等国際化に寄与する人材の育成が重要となります。

## 6-1 (2/2)

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>5 災害時におけるボランティア活動の環境整備【2-4 再掲】</b>								
<p>《⑥住環境と自然》</p> <p>群馬県と連携し、広報紙等を活用して災害時におけるボランティア活動の重要性を周知・啓発します。さらに、太田市社会福祉協議会との協定に基づき災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアネットワークの形成を通じて体制整備を進めます。また、行政・NPO・ボランティアの三者連携や、各分野における専門ボランティアとの協力体制の確立を図り、災害対応力の強化に努めます。</p> <p>【社会支援課】</p>								共助 公助
<b>6 多文化共生の推進《⑦参画と行政運営／⑧リスクコミュニケーション》</b>								
<p>国際交流市民団体や在住外国人のための日本語指導を行う団体等の活動を支援し、併せて、災害時を含めたボランティア通訳・ホストファミリー等国際化に寄与する人材の育成を図ります。</p> <p>【国際課】</p>								共助 公助

## 目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

6-2

### 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 災害廃棄物の処理

大規模災害では、がれき等の廃棄物が他の災害に比べて大量かつ広範囲に発生し、社会への影響も極めて大きくなります。さらに、交通の途絶により平常時的一般ごみの収集・処理も困難となることから、建物被害に伴うがれきや避難所からのごみ、し尿の収集に関する課題について、事前に十分な対策を講じておく必要があります。

##### 2 し尿の適正処理【5-4 再掲】

し尿等の安定した処理は、市民の生活環境を担う重要なサービスですが、市内の開発が進み店舗などの大型の浄化槽が増えたため処理能力の不足が大きな課題となっています。施設の老朽化対策や合理化を推進し、処理の効率化・安定化が求められています。

## 6-2 (1/1)

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 災害廃棄物の処理</b> 《⑥住環境と自然》 市で策定した「災害廃棄物処理計画」を踏まえて、復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、廃棄物に起因する初期の混乱を最小限にします。また、必要に応じて、災害廃棄物の処分方法を確立するとともに、仮置場、最終処分地を確保し、計画的な収集、運搬及び処分を図ることにより、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を行います。 災害廃棄物の処理に必要な人員、収集運搬車、処理施設等が不足する場合は、県に応援を要請します。								共助 公助
<b>2 し尿の適正処理</b> 【5-4 再掲】《⑥住環境と自然》 し尿等を下水道処理場に投入し一括処理することで、老朽化の著しいし尿処理施設の負担を軽減し施設運営の効率化を図ります。また、し尿処理施設長寿命化計画に基づき、点検、修繕及び改修工事等を実施し、施設の長期的な安定稼働に努めます。								公助

## 目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

6-3

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 地籍調査の推進

地籍調査を実施していない地域では、土地の境界が不明確となり、災害復旧に多くの時間と手間が生じることから、地籍調査の推進を図る必要があります。

#### 2 被災地の復旧・復興支援

被災地の復旧・復興は、市民の意向を尊重し、県と連携協力して取り組むとともに、国がそれを支援する等適切な役割分担のもと、被災者の生活の再建及び経済の復興、再度災害の防止に配慮した施設の復旧等を図り、より安全性に配慮した地域づくりを目指す必要があります。

また、災害により地域の社会経済活動が低下する状況に鑑み、可能な限り迅速かつ円滑な復旧・復興を図ります。

## 6-3 (1/1)

個別施策分野								横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策	
リスクへの対応方策									分類
<b>1 地籍調査の推進 《⑤都市基盤》</b> 市域面積のうち調査対象となる 174.69km <sup>2</sup> について、法に基づき新たに筆界測量を行い正確な地籍簿・地籍図を作成します。 直営作業を実施するために必要な事務支援システムによる効率的な事務執行と地籍調査成果のデジタル化による調査結果の保存・運用を図っていきます。 国土調査以外の測量・調査成果を国土調査の成果と同一の効果があるものとして国が指定する制度の活用を図っていきます。 <b>【農村整備課】</b>	公助								
<b>2 被災地の復旧・復興支援 《④防災防犯》</b> 県及びその他の防災関係機関と連携協力し、あらかじめ定めた物資、資材の調達計画及び人材の広域応援等に関する計画を活用しつつ、迅速かつ円滑に被災施設の復旧事業を行い、又は支援します。また、被災施設の復旧に当たっては、原状復旧を基本にしつつも、再度災害防止等の観点から、可能な限り改良復旧等を行います。 <b>【危機管理室】</b>	自助 共助 公助								

## 目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

6-4

### 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

#### 脆弱性の分析・評価

##### 1 文化財の保護・活用

数多くの文化財は郷土の歴史を伝える貴重な遺産であることから、適切に保護・活用を行い、次の世代へ正しく継承していく必要があります。また、金山城跡・旧中島家住宅の整備を終えた範囲では適切な維持管理を、未整備の史跡等では毀損につながりかねない危険性を除去する必要があります。

##### 2 文化財施設の運営・管理

市立の資料館等は開館後、年数が経過し、建物・設備・展示室の老朽化が進み、改修の必要性が生じています。これらの資料館等はテーマ別的小規模な施設が多く、今後、こうした施設の整理統合や総合的な施設の整備などを検討する必要があります。

##### 3 埋蔵文化財の調査

土木・建築・災害復旧など各種の工事に際し、当該地が埋蔵文化財の包蔵地の場合、事前に調査を行わなければなりません。工事の完成が遅延することのないよう、埋蔵文化財の調査を適切に進める必要があります。

##### 4 観光施設の適正管理と充実

少子高齢化と人口減少により本市への交流人口も減少する傾向にあり、経済成長期に整備されたインフラの更新時期の到来に伴い観光施設の更新需要の高まりが見込まれることから、単に観光入込客数の増加を前提とした観光事業から、関係人口の創出のため持続可能な観光施設の整備、統廃合、質の高い観光事業の提供を図る必要があります。

##### 5 地域防災体制の活性化【1-1 再掲】

災害時は「自分の身は自分で守る」という自助が重要ですが、地域コミュニティの中でともに助けあう「共助」も重要です。災害に備え、平時から自主防災組織の育成に努めていく必要があります。

## 6-4 (1/2)

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ーション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
1 文化財の保護・活用 《①学びとスポーツ・芸術》 文化財の保護・活用と並行し、既存整備箇所の修復、危険箇所の除去を推進します。 【文化財課】								公助
2 文化財施設の運営・管理 《①学びとスポーツ・芸術》 文化財施設の維持管理、整理統合を推進します。 【文化財課】								公助
3 埋蔵文化財の調査 《①学びとスポーツ・芸術》 各種工事に対応できる埋蔵文化財の調査体制を構築します。 【文化財課】								公助
4 観光施設の適正管理と充実 《③産業と観光》 観光拠点の魅力向上、施設の安全確保のため、観光案内看板、観光トイレなどの整備を進め施設の適正管理に努めます。 【観光交流課】								公助
5 地域防災体制の活性化 【1-1 再掲】 《④防災防犯／⑧リスクコミュニケーション》 地域と協働して防災活動や災害復旧支援活動を行う体制の整備を図ります。地域で組織する自主防災組織の活動支援により、地域における防災力向上を図ります。防災マップの周知、出前講座などを通じて市民一人一人の防災意識を高めるとともに、災害時の知識や技術の習得を図ります。 【危機管理室】								自助 共助 公助

## 目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

6-4

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

### 脆弱性の分析・評価

#### 6 地籍調査の推進【6-3 再掲】

地籍調査を実施していない地域では、土地の境界が不明確となり、災害復旧に多くの時間と手間が生じることから、地籍調査の推進を図る必要があります。

#### 7 土地利用計画の策定・推進

人口減少・少子高齢化の中で、都市の持続的発展のため、身近な都市機能や交通利便性等を備えた「まちのまとまり」へ誘導し、新たな都市構造への転換を行い、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を図る必要があります。

#### 8 地区住民活動の推進

近年、地域コミュニティへの関わりや地域コミュニティに対する意識の低下がみられます。地区住民が主体となって課題解決に取り組み、相互扶助の役割を果たす活力ある地域コミュニティの創出や、自主的で特色ある地域コミュニティの実現が急務となっています。

## 6-4 (2/2)

個別施策分野								横断的分野
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ーション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>6 地籍調査の推進【6-3 再掲】《⑤都市基盤》</b> 市域面積のうち調査対象となる 174.69km <sup>2</sup> について、法に基づき新たに筆界測量を行い正確な地籍簿・地籍図を作成します。 直営作業を実施するために必要な事務支援システムによる効率的な事務執行と地籍調査成果のデジタル化による調査結果の保存・運用を図っていきます。 国土調査以外の測量・調査成果を国土調査の成果と同一の効果があるものとして国が指定する制度の活用を図っていきます。 【農村整備課】								公助
<b>7 土地利用計画の策定・推進《⑤都市基盤》</b> 公共交通ネットワークと連携した「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進し、人口減少下においても一定の人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが確保されるまちづくりを目指します。 【都市計画課】								公助
<b>8 地区住民活動の推進《⑦参画と行政運営》</b> 市民に最も身近な組織として相互扶助の役割を果たすよう、活力ある地域コミュニティの創出を図ります。 【地域総務課】								自助 共助 公助

## 目標6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

6-5

風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

### 脆弱性の分析・評価

#### 1 物資集積拠点の整備【2-4 再掲】

大規模災害が発生した場合に、支援物資を避難所等へ円滑に供給するため、物資集積拠点を整備する必要があります。

#### 2 災害情報伝達手段の多様化【5-1 再掲】

広報紙配信アプリ「マチイロ」、公式ホームページ・X（旧Twitter）・LINEの運営、公式ホームページ内での動画配信、更には、エフエム太郎でのラジオ放送、群馬テレビでのデータ放送などあらゆる広報媒体の活用を検討し、災害情報伝達手段の多様化を進めていく必要があります。

## 6-5 (1/1)

個別施策分野							横断的分野	
①学びと スポーツ ・芸術	②福祉と 健康	③産業と 観光	④防災防犯	⑤都市基盤	⑥住環境と 自然	⑦参画と 行政運営	⑧リスクコ ミュニケー ション	⑨老朽化 対策
リスクへの対応方策								分類
<b>1 物資集積拠点の整備【2-4 再掲】《④防災防犯》</b> 大規模災害が発生した場合に、県内外からの支援物資を避難所等へ円滑に供給するため、物流事業者のノウハウや民間倉庫なども考慮した物資集積拠点を防災関係機関等と連携のもと整備を進めます。 【危機管理室】								共助 公助
<b>2 災害情報伝達手段の多様化【5-1 再掲】《⑦参画と行政運営》</b> 市民が必要とする情報を誰もがいつでも得ることができるよう様々な媒体による広報を推進し、内容の充実を検討し、市民に読まれる広報紙の発行に努めるとともに、災害情報伝達手段の多様化を進めます。 【おおた PR 戦略課／広報課】								公助

## 第3章 計画の推進

### 1 分野別計画等の見直し

市地域計画は、太田市の強靭化の観点から、本市における様々な分野の計画等の指針となるものであることから、他の分野別計画等については、本計画の内容を踏まえ、必要に応じて内容の修正の検討及び所要の修正を行うものとします。

### 2 施策の推進と進捗管理

市地域計画の実効性を確保するためには、本計画の推進方針に基づく各種施策について、本市の分野別計画等と連携しながら、計画的に推進するとともに、進捗管理を行うことが必要です。

このため、施策の推進に当たっては、P D C Aサイクルを確立し、進捗管理を行います。

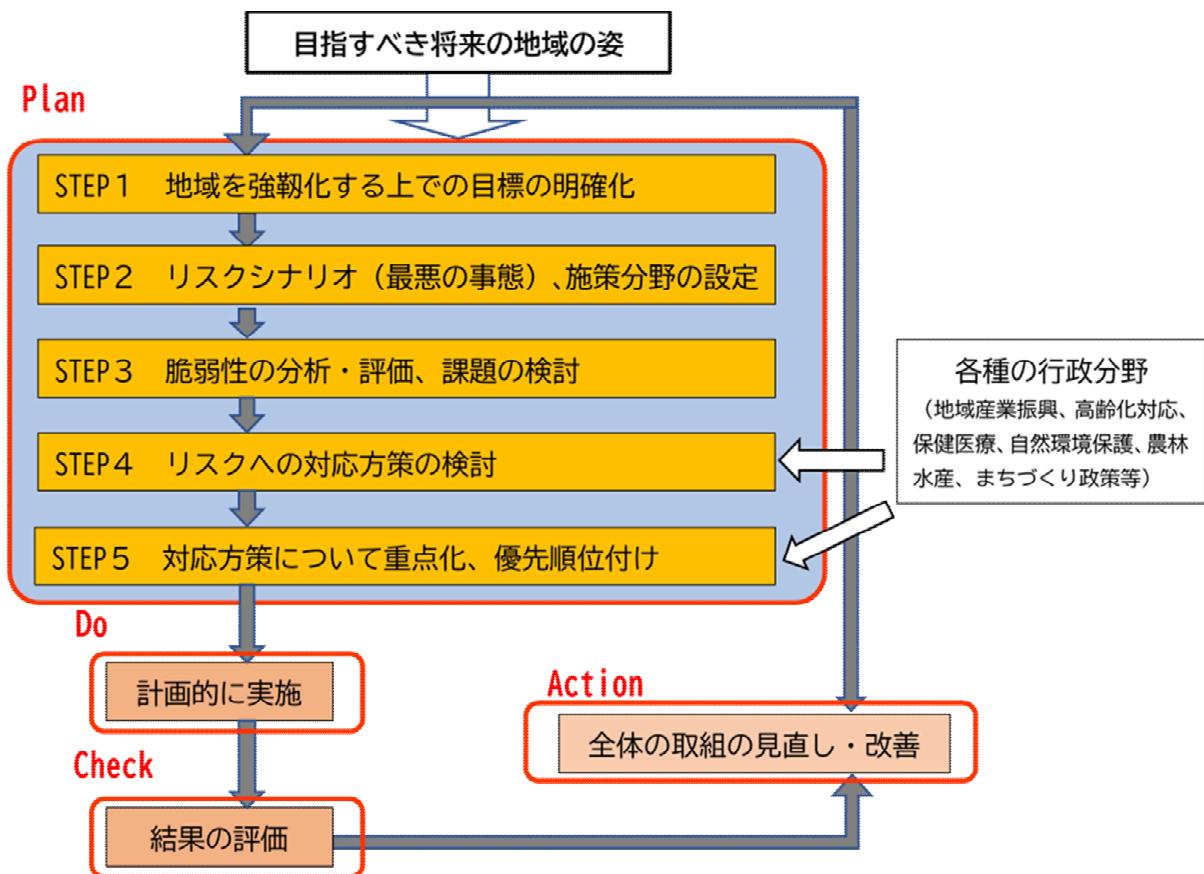


図12 計画の見直しイメージ

出典：内閣官房 「国土強靭化地域計画策定ガイドライン（第8版）策定・改訂編  
(令和3年6月)」

卷末資料

## ○マトリクス表

◆太田市国土強靭化地域計画【マトリクス表】

●再燃の危機

事前に備えるべき目標 (6)	起きてはならない 最悪の事態 (25)	1学びと スポーツ・芸術	2福祉と健康	3産業と観光	4防災防犯	5都市基盤	6住環境と自然	7参画と行政運営	8リスク コミュニケーション	9未分化対策
1-1 両持手の地盤災害による救助・復旧	●地盤災害の発生時の予定				●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定
1-2 地盤災害及び開拓地帯の地盤的不安 品・地図・測量による地盤地図の作成、工事の解説	災害は避難生が倒壊する可能性の不 足・地図・測量による地盤地図の作成、工 事の解説	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定
2. 総合・整 地盤災害が 迅速に行われる ことにより、被災 者の死傷者 の発生	災害は避難生が倒壊する可能性の不 足・地図・測量による地盤地図の作成、工 事の解説、心配される地盤地図の作成、工 事の解説	●地盤災害の発生時の予定・復旧は 地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定
1-3 地盤災害が 迅速に行われる ことにより、被災 者の死傷者 の発生	地盤災害がもたらす、多数の被災者 の死傷者による死者の発生	●地盤災害の発生時の予定・復旧は 地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定
1-4 地盤災害が 迅速に行われる ことにより、被災 者の死傷者 の発生	地盤災害での倒壊・倒壊物・電力・ ガス料金等、生命に關わる物質・工具 の倒壊等、生命に關わる物質・工具 の倒壊等、生命に關わる物質・工具	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定
1-5 地盤災害による 津波	災害は自然災害による津 波の大幅な地下	●地盤災害の発生時の予定			●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定
3. 必要不可欠 な行政機能を確 保する	市の職員・施設等による職 務の大幅な地下				●災害時に無い体制づくり の推進	●災害時に無い体制づくり の推進	●災害時に無い体制づくり の推進	●災害時に無い体制づくり の推進	●災害時に無い体制づくり の推進	●災害時に無い体制づくり の推進
4. 経済活動を 維持しない	サプライチェーンのカット・一極集 約による企業の倒産・経営破 綻が地下による調達の低下	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定
4-1 大規模な地下	面積が大規模な施設等の集中的な施設設 立地による企業の倒産・経営破 綻が地下による調達の低下				●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定
4-2 計画法による 経済活動を 維持しない	面積が大規模な施設等の集中的な施設設 立地による企業の倒産・経営破 綻が地下による調達の低下	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定
4-3 施設の安否確認の結果に基づく、 大規模な地下への甚大 な影響	施設の安否確認の結果に基づく、 大規模な地下への甚大 な影響	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定
4-4 諸種の原因による 甚大な死傷者等の報告に伴 う国土上の危機・多面的機能の低下	諸種の原因による 甚大な死傷者等の報告に伴 う国土上の危機・多面的機能の低下				●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定	●地盤災害の発生時の予定

### ◆太田市国土強靭化地域計画【マトリクス表】





---

## **太田市国土強靭化地域計画**

**2026年3月作成**

発行・編集 太田市 総務部 危機管理室  
太田市浜町2番35号  
0276-47-1111（代表）

---

